

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第75期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	コクヨ株式会社
【英訳名】	KOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田英邦
【本店の所在の場所】	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号
【電話番号】	06(6976)1221(代表)
【事務連絡者氏名】	理財本部理財部 統括部長 永井琢也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス18F
【電話番号】	06(6976)1221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員理財本部長 梅田直孝
【縦覧に供する場所】	当社東京品川SSTオフィス (東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス18F) 当社名古屋オフィス (名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋36F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	315,622	315,155	320,200	300,644	320,170
経常利益 (百万円)	19,130	19,178	18,198	14,173	16,415
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,000	14,231	15,303	8,297	13,703
包括利益 (百万円)	19,962	8,194	16,359	9,744	12,787
純資産額 (百万円)	204,493	208,962	221,279	226,335	230,105
総資産額 (百万円)	303,646	303,700	318,416	320,296	324,576
1株当たり純資産額 (円)	1,713.11	1,751.69	1,854.91	1,898.42	1,967.60
1株当たり当期純利益 (円)	126.83	120.34	129.39	70.13	116.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.7	68.2	68.9	70.1	70.4
自己資本利益率 (%)	7.7	6.9	7.2	3.7	6.0
株価収益率 (倍)	16.5	13.3	12.6	19.9	14.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	17,500	20,880	16,723	19,217	21,789
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,660	2,427	9,693	6,111	2,563
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	14,636	4,585	5,829	5,946	15,059
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	68,620	82,324	83,456	90,577	100,575
従業員数 (名)	6,699	6,784	6,961	6,882	6,825

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第71期及び第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	167,214	165,687	166,456	156,040	165,438
経常利益 (百万円)	16,217	16,845	15,410	12,831	17,270
当期純利益 (百万円)	13,884	14,217	15,798	9,395	12,172
資本金 (百万円)	15,847	15,847	15,847	15,847	15,847
発行済株式総数 (千株)	128,742	128,742	128,742	128,742	128,742
純資産額 (百万円)	191,243	196,913	208,727	215,412	216,669
総資産額 (百万円)	276,882	275,431	288,979	293,316	297,158
1株当たり純資産額 (円)	1,616.91	1,664.88	1,764.40	1,820.46	1,865.79
1株当たり配当額 (円)	29.00	32.00	39.00	39.00	47.00
(うち1株当たり中間配当額)	(13.50)	(16.00)	(18.50)	(19.50)	(21.50)
1株当たり当期純利益 (円)	117.39	120.21	133.55	79.41	103.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.1	71.5	72.2	73.4	72.9
自己資本利益率 (%)	7.5	7.3	7.8	4.4	5.6
株価収益率 (倍)	17.8	13.4	12.2	17.6	16.5
配当性向 (%)	24.7	26.6	29.2	49.1	45.3
従業員数 (名)	2,014	2,019	2,214	2,241	2,207
株主総利回り (%)	157.8	123.9	128.9	114.2	141.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	2,184	2,244	1,730	1,684	2,054
最低株価 (円)	1,306	1,454	1,328	1,090	1,332

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第71期及び第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

2【沿革】

当社は、1969年10月1日に国誉商事株式会社を合併会社とし、（旧）コクヨ株式会社を被合併会社として合併し、その商号をコクヨ株式会社と改めたものであります。国誉商事株式会社は、（旧）コクヨ株式会社の販売部門を担当しておりましたが、1953年以降休業状態にありました。よって、合併後の経営の実態は、被合併会社、即ち1949年5月12日設立の（旧）コクヨ株式会社であります。

事実上の存続会社である（旧）コクヨ株式会社の主な沿革は次のとおりであります。

1905年10月	故黒田善太郎の個人経営による黒田表紙店を大阪市西区において開業し、和式帳簿用表紙の製造を開始
1913年5月	洋式帳簿の製造を開始
1914年10月	店名を黒田国光堂と改称
1936年11月	大阪市東成区の現在地に事務所及び工場を移転
1938年1月	合名会社黒田国光堂に組織変更
1949年5月	傍系会社である株式会社コクヨ商店、株式会社東京国誉商店、株式会社西部コクヨ商店と合併し、資本金10,445千円の株式会社黒田国光堂を設立
1954年1月	大阪市東成区深江に深江工場を新設し、帳簿・リーフ等主要製品の量産体制を確立
1960年4月	鋼製家具及びファイリング用品の販売開始
1961年6月	株式会社黒田国光堂をコクヨ株式会社に社名変更
1962年12月	大阪府八尾市に八尾工場を新設（オートメーション機により、便箋・複写簿等製造の合理化） 鳥取県鳥取市に紙製品の製造会社日本事務用品工業株式会社（現株式会社コクヨMVP、現連結子会社）を設立
1969年10月	国誉商事株式会社と合併
1971年3月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
1971年7月	大阪府柏原市に柏原工場を新設（家具製品自家生産体制を確立）
1972年2月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
1973年2月	岡山県真備町に間仕切の製造会社コクヨメーベル株式会社を設立
1982年11月	千葉県八千代市に千葉工場を新設（間仕切の製造）
1988年8月	名古屋証券取引所市場第一部に上場
1988年10月	滋賀県秦荘町に紙製品の製造会社株式会社コクヨ工業滋賀（現連結子会社）を設立
1992年10月	三重県名張市に三重工場を新設（デスクの製造）
1993年7月	千葉県芝山町に芝山工場を新設（OA床材の製造）
1996年12月	タイに初の海外製造会社コクヨI K（タイランド）を設立
1997年3月	マレーシアにオフィス家具の製造会社コクヨ（マレーシア）（現連結子会社）を設立
2000年10月	株式会社カウネット（現連結子会社）を設立
2000年12月	千葉工場を芝山工場に統合
2003年10月	岡山工場を芝山工場に統合
2003年12月	八尾工場を滋賀工場に統合
2004年10月	全事業を会社分割し持株会社制へ移行
2005年3月	中国に国誉商業（上海）有限公司（現連結子会社）を設立
2005年11月	ベトナムに事務用品の製造会社コクヨベトナム（現連結子会社）を設立
2006年3月	中国に国誉家具商貿（上海）有限公司（現連結子会社、現国誉家具（中国）有限公司）を設立
2007年10月	東京・名古屋・大阪の各地区を商圈に持つ販売会社を合併等し、コクヨマーケティング株式会社（現連結子会社）を設立
2010年5月	コクヨマーケティング株式会社、コクヨ中国販売株式会社及びコクヨ九州販売株式会社がコクヨマーケティング株式会社を存続会社として合併
2010年7月	コクヨファニチャー株式会社及びコクヨオフィスシステム株式会社がコクヨファニチャー株式会社を存続会社として合併
2011年1月	コクヨファニチャー株式会社及びコクヨストアクリエーション株式会社がコクヨファニチャー株式会社を存続会社として合併
2011年10月	インドの文具・画材メーカーであるコクヨカムリンリミテッドの株式の過半数以上を取得、同社を連結子会社化
2011年11月	名古屋証券取引所の上場を廃止
2012年7月	コクヨビジネスサービス株式会社と合併
2012年9月	中国に上海工場を新設（ノートの製造）

2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
 2015年10月 コクヨS&T株式会社及びコクヨファニチャー株式会社と合併
 2018年1月 店舗用什器の製造・販売等を行うストア事業を三協立山株式会社に会社分割
 2019年7月 コクヨエンジニアリング&テクノロジー株式会社と合併

3【事業の内容】

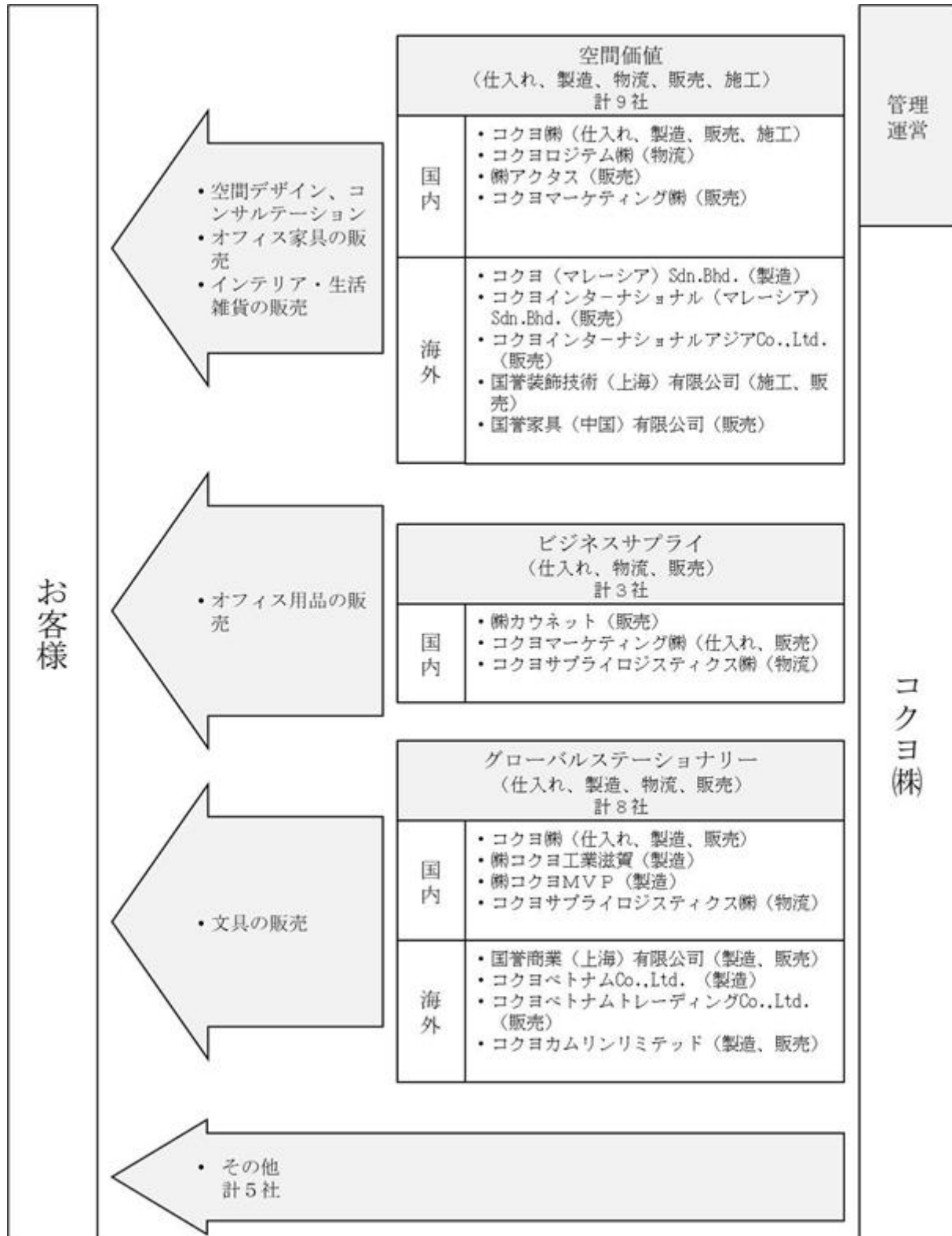
当社の企業集団は、当社、子会社32社及び関連会社10社で構成され、オフィス空間構築などを行う空間価値ドメイン、オフィス用品の仕入れ・販売を行うビジネスサプライドメイン、文具の製造・販売を行うグローバルステーションリードドメインを展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

事業区分	主な事業の内容	主な会社
空間価値ドメイン	空間デザイン・コンサルテーション、オフィス家具の製造・仕入れ・販売、施工 インテリア・生活雑貨の販売	コクヨ(株) (株)コクヨロジテム (株)アクタス コクヨマーケティング(株) コクヨ(マレーシア)Sdn.Bhd. コクヨインタ-ナショナル(マレーシア)Sdn.Bhd. コクヨインタ-ナショナルアジアCo.,Ltd. 国誉装飾技術(上海)有限公司 国誉家具(中国)有限公司 計9社
ビジネスサプライドメイン	オフィス用品の仕入れ、販売	(株)カウネット コクヨマーケティング(株) コクヨサプライロジスティクス(株) 計3社
グローバルステーションリードドメイン	文具の製造、仕入れ、販売	コクヨ(株) (株)コクヨ工業滋賀 (株)コクヨMVP コクヨサプライロジスティクス(株) 国誉商業(上海)有限公司 コクヨベトナムCo.,Ltd. コクヨベトナムトレーディングCo.,Ltd. コクヨカムリンリミテッド 計8社
その他		コクヨ(株) コクヨアンドパートナーズ(株) コクヨファイナンス(株) LmDインターナショナル(株) 国誉(上海)企業管理有限公司 計5社
持分法適用関連会社		(株)ニッカン べんてる(株) 計2社
持分法非適用関係会社		持分法非適用関係会社 20社

複数の事業区分に属している

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、2022年1月1日より、2つの事業領域(ワークスタイル領域、ライフスタイル領域)に整理し、報告セグメントを4つの事業(ファニチャー事業、ビジネスサプライ流通事業、ステーショナリー事業、インテリアテール事業)に変更しております。

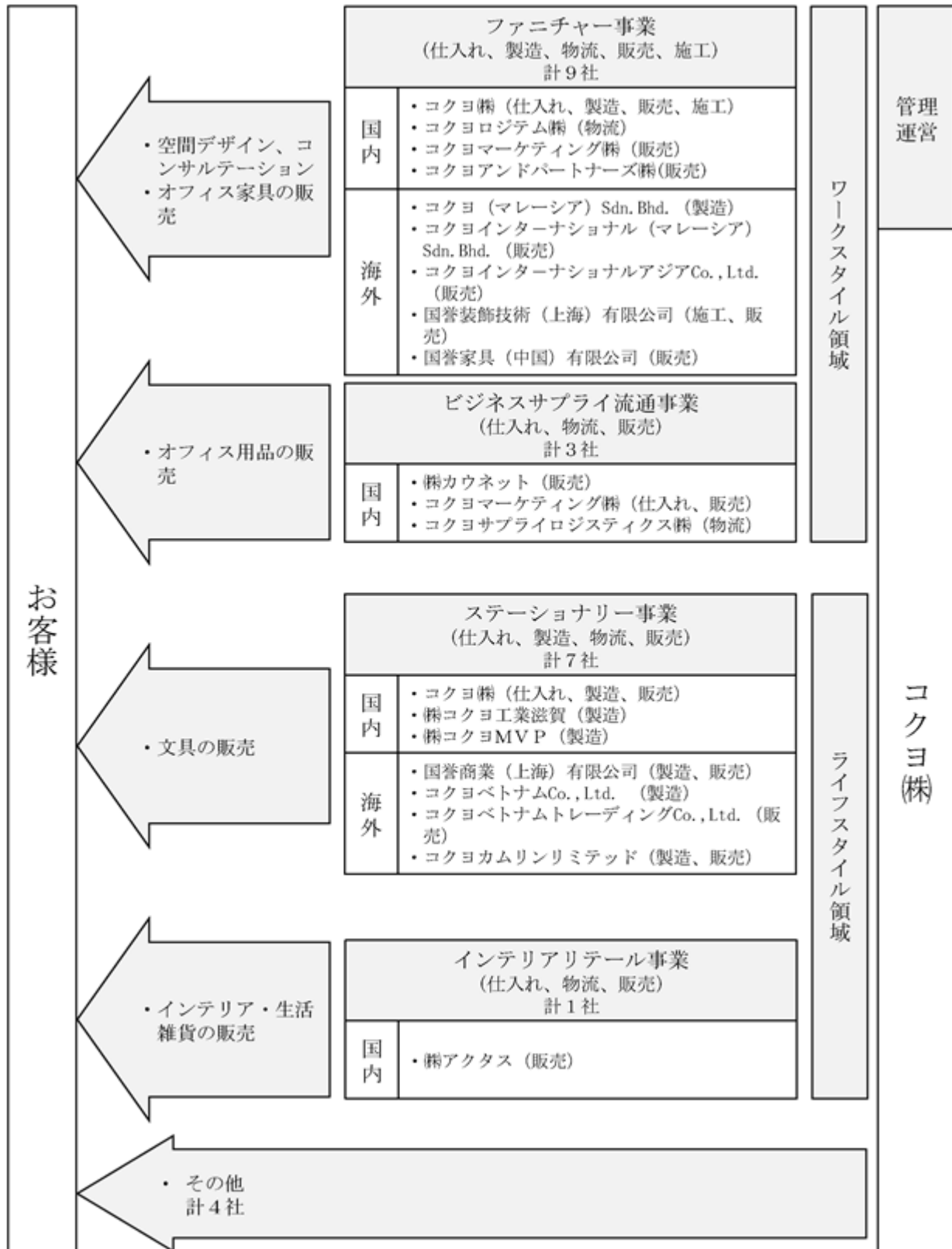
報告セグメントの変更理由につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 事業戦略」をご覧ください。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

事業領域	事業区分	主な事業の内容	主な会社
ワークスタイル領域	ファニチャー事業	空間デザイン・コンサルテーション、オフィス家具の製造・仕入れ・販売、施工	コクヨ(株) (株)コクヨロジテム コクヨマーケティング(株) コクヨアンドパートナーズ(株) コクヨ(マレーシア) Sdn. Bhd. コクヨインタ-ナショナル(マレーシア) Sdn. Bhd. コクヨインタ-ナショナルアジアCo., Ltd. 国誉裝飾技術(上海)有限公司 国誉家具(中国)有限公司 計9社
	ビジネスサプライ流通事業	オフィス用品の仕入れ、販売	(株)カウネット コクヨマーケティング(株) コクヨサプライロジスティクス(株) 計3社
ライフスタイル領域	ステーショナリー事業	文具の製造、仕入れ、販売	コクヨ(株) (株)コクヨ工業滋賀 (株)コクヨMVP 国誉商業(上海)有限公司 コクヨベトナムCo., Ltd. コクヨベトナムトレーディングCo., Ltd. コクヨカムリンリミテッド 計7社
	インテリアテール事業	インテリア・生活雑貨の販売	(株)アクタス 計1社
	その他		コクヨ(株) コクヨファイナンス(株) L m Dインターナショナル(株) 国誉(上海)企業管理有限公司 計4社
	持分法適用関連会社		(株)ニッカン ぺんてる(株) 計2社
	持分法非適用関係会社		持分法非適用関係会社 20社

複数の事業区分に属している

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)コクヨロジテム(注2)	大阪市東成区	225	家具等の運送・保管	100.0	土地建物の一部を賃貸 資金貸借あり
(株)アクタス	東京都新宿区	1,268	インテリア家具等の仕入・ 小売・卸販売	85.0 (85.0)	資金貸借あり
コクヨ(マレーシア)Sdn.Bhd.(注2)	マレーシア	百万リンギット 70	家具の製造・販売	100.0	
コクヨインターナショナル(マレーシア)Sdn.Bhd.	マレーシア	百万リンギット 2	家具の販売	100.0	
コクヨインターナショナル アジアCo.,Ltd.	中華人民共和国	百万香港ドル 67	紙製品・文具・家具・事務 用機器等の販売	100.0	
国誉装飾技術(上海)有限公司	中華人民共和国	百万人民元 49	家具・建材の施工・販売	100.0	資金貸借あり
国誉家具(中国)有限公司(注2)	中華人民共和国	百万人民元 148	家具・事務用機器等の調 達・製造・販売	100.0	資金貸借あり
(株)カウネット(注2、3)	東京都港区	3,400	オフィス用品等の通信販売	100.0	土地建物の一部を賃貸 資金貸借あり
コクヨマーケティング(株)(注2、 3)	東京都千代田区	530	紙製品・文具・家具・事務 用機器等の販売	100.0	土地建物の一部を賃貸 資金貸借あり
(株)コクヨ工業滋賀	滋賀県愛知郡	100	紙製品・文具の製造・販売	100.0	土地建物の一部を賃貸 資金貸借あり
(株)コクヨMVP	鳥取県鳥取市	49	紙製品・文具の製造・販売	100.0	資金貸借あり
国誉商業(上海)有限公司(注2)	中華人民共和国	百万人民元 635	オフィス用品等の通信販売 紙製品・文具の製造・販売	100.0	資金貸借あり
コクヨベトナムCo.,Ltd.(注2)	ベトナム社会主義 共和国	百万USドル 25	紙製品・文具の製造・販売	100.0	
コクヨベトナムトレーディング Co.,Ltd.	ベトナム社会主義 共和国	百万ベトナムドン 81,274	紙製品・文具の販売	100.0 (100.0)	
コクヨカムリンリミテッド	インド	百万インドルピー 100	文具・画材の製造・販売	74.4	
コクヨサプライロジスティクス(株)	大阪市東成区	100	紙製品等の運送・保管	100.0	土地建物の一部を賃貸 資金貸借あり
コクヨアンドパートナーズ(株)	東京都千代田区	50	総務業務等のアウトソーシ ングサービスの提供	100.0	土地建物の一部を賃貸 資金貸借あり
コクヨファイナンス(株)	大阪市東成区	30	事務用機器のリース・損害 保険代理業	100.0	土地建物の一部を賃貸 資金貸借あり
LmDインターナショナル(株)	東京都港区	834	インテリア販売事業の持株 会社	100.0	資金貸借あり
国誉(上海)企業管理有限公司	中華人民共和国	百万人民元 13	中国現地法人の統括	100.0	
(持分法適用関連会社)					
(株)ニッカン	新潟県長岡市	150	紙製品の製造・販売	50.0 (11.0)	
べんてる(株)	東京都中央区	450	画材・筆記具等の製造・販 売	45.6	

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内書は、間接所有である。
 2 特定子会社に該当している。
 3 ㈱カウネット及びコクヨマーケティング㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	㈱カウネット	売上高	101,793	百万円
		経常利益	2,520	"
		当期純利益	1,758	"
		純資産額	6,839	"
		総資産額	42,019	"
	コクヨマーケティング㈱	売上高	72,792	百万円
		経常利益	1,412	"
		当期純利益	940	"
		純資産額	7,930	"
		総資産額	26,964	"

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
空間価値ドメイン	3,029
ビジネスサブライドメイン	443
グローバルステーションナリードメイン	2,835
報告セグメント計	6,307
その他	105
全社(共通)	413
合計	6,825

- (注) 1 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)である。
- 2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,207	44.3	19.0	7,376,442

セグメントの名称	従業員数(名)
空間価値ドメイン	1,332
グローバルステーションナリードメイン	456
その他	6
全社(共通)	413
合計	2,207

- (注) 1 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の国内連結子会社の労働組合は、印刷情報メディア産業労働組合連合会(略称 印刷労連)に属し、組合員数は2,022人(2021年12月31日現在)であります。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2030年に向けた「長期ビジョンCCC2030」において、より長期視点での経営をおこなっていくための経営モデルとして「森林経営モデル」を掲げ、「自律協働社会」の実現に向けた自らの役割を「WORK & LIFE STYLE Company」と定め、「働く」「学ぶ・暮らす」の領域で、豊かな生き方を創造する企業となるべく取り組んでおります。

これまで当社グループでは、社会の変化を捉え、「共感共創」という強みを生かして、顧客やパートナーと共に新しい体験をデザインし、家具から多様な「働き方」を支える「オフィス空間」、文具から「学び方と暮らし方」を支える「道具・サービス」など、「モノだけでないコトのニーズ」に対応する事業に発展させてまいりました。これからは、未来の自律協働社会に向けた社会課題や顧客ニーズの解決のために、「モノからコトへ」提供価値の拡大を進め、「働く」「学ぶ・暮らす」領域における新しい顧客体験価値を創出していきます。既存事業のブラッシュアップに加え、事業領域の拡張や新規ニーズの事業化を通じて事業領域の拡大を進め、様々な顧客ニーズに応えながら持続的に成長する多様な事業の集合体（森林）へと変化することを目指してまいります。

また、顧客の体験をデザインするために、「顧客や社会の課題を、誰よりも早く自分たちの社内に取り込んで試し、楽しく体験すること」を行ってきました。今回、これを「実験カルチャー」として言語化し、社内での行動やポリシーを浸透、醸成することで、新たな挑戦を現場から次々と引き出していきます。コクヨの強みである「共感共創」を支える「実験カルチャー」をさらに加速させ、新しい発想を重ねて形にしていまいります。

当社は、「長期ビジョンCCC2030」において、自律協働社会の実現に貢献するために、企業理念を「be Unique.」とし、社会における役割を「WORK & LIFE STYLE Company」と定め、「共感共創」を大切な価値観とし、顧客の体験価値を拡張するモノだけでないコトのニーズも捉え、「実験カルチャー」による多様な発想の重なりで、事業領域を広げながら、2030年には売上高5,000億円規模の多様な事業の集合体になることを目指します。

(2) 目標とする経営指標

2024年度を最終年度とする第3次中期経営計画の目標数値として、売上高3,600億円、売上総利益1,437億円、営業利益275億円、営業利益率7.6%、自己資本当期純利益率（ROE）8%の達成を目指します。

なお、2022年12月期より「収益認識に関する会計基準」等の適用を予定しておりますので、2021年12月期の実績につきましても、参考までに補正して表示しております。

（単位：億円）

	2021年12月期	2024年12月期	
	実績	目標	2021年12月期比
売上高	2,926	3,600	+23.0%
売上総利益 (率)	1,135 (38.8%)	1,437 (39.9%)	+26.6% (+1.1pt)
営業利益 (率)	199 (6.8%)	275 (7.6%)	+38.1% (+0.8pt)
ROE(率)	(6.0%)	(8.0%)	(+2.0pt)

(3) 経営環境

当社グループの経営環境については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」をご参照ください。

(4) 中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、「長期ビジョンCCC2030」達成に向けた第3次中期経営計画「Field Expansion 2024」において、既存事業のブラッシュアップに加え、事業領域の拡大を推進します。

・4つの全社テーマ

この3カ年で取り組む重要な4つの全社テーマは下記のとおりです。

「ダイナミックな成長投資」：投資・研究開発の枠を決定し、検討、意思決定、責任者の設定などPDCAのルールと体制など投資ガバナンスを設計し実行する。

「人材の活躍と成長」：社内の人材の流動性を高め、多様な人材の活躍の機会を増やす。

「イノベーションの活性化」：インキュベーションの場としくみを構築する。

「社会価値と経済価値の両立」：社員が社会課題を体験する機会を増やす。

・事業戦略

当社グループは、「長期ビジョンCCC2030」の達成に向けて、自らの社会における役割を「WORK & LIFE STYLE Company」と再定義し、「働く」「学ぶ・暮らす」のドメインで、文具や家具だけにとらわれない豊かな生き方を創造する企業となることを目指します。

これにより、2022年12月期から事業領域を「ワークスタイル領域」と「ライフスタイル領域」の2つに整理し、報告セグメントを4つに変更します。

ワークスタイル領域

新型コロナウイルス感染拡大によって定着した働く場の分散と働き方の多様化により定着したハイブリッドワークにおける新しいニーズに着目します。

ファニチャー事業は、働き方の変化に伴うオフィスリニューアル需要の獲得と、デジタルや内装など事業領域の拡張をベースに増収増益に向けてコクヨ全社の業績を牽引することを目指します。

ビジネスサプライ流通事業は、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけにEC購買が広がった通販市場の成長をベースに、カウネットにおいては、ECマーケティングの強化により、顧客数の拡大による増収と収益性の改善に取り組んでまいります。

これによりワークスタイル領域全体として働き方の変化を捉え大幅な増収増益を目指してまいります。

ライフスタイル領域

学びや生活の道具におけるライフスタイルツールにおいて、より自分らしく生きることへのこだわりのニーズの高まりに着目します。

ステーショナリー事業においては、SNSなど自己表現ニーズの高まりなどにより付加価値文具市場は拡大する中で、国内の既存事業のブラッシュアップに加えて、国内外でデジタルマーケティングの強化に取り組み、増収増益を目指します。

インテリアテール事業のアクタスにおいては、巣ごもり需要だけでなく、住空間への新たなニーズを取り込むために、店舗とECを統合したマーケティング戦略（OMO、Online Merges with Offline）に取り組み、増収増益を目指します。

これによりライフスタイル領域全体として、自分らしい生き方の探求と社会の共生のニーズへの対応で増収増益を目指してまいります。

・資本政策

これらの計画を進める上で、投資及び株主還元等との間で適切な資源配分を実施致します。そのために、事業資産の効率向上に向けた取り組みを推進するとともに、資本コストを明確に意識した投資決定と事業評価を推進してまいります。

また、持続的な企業価値向上に向けた戦略投資として、定常投資200億円に加え、事業領域拡大に向けた成長投資300億円を実施致します。社会価値向上に向けて社会貢献目的の寄付枠（経常利益の1%＝約2億円）とESG活動費枠を設定し、投資推進部門とサステナブル推進部門が全社横串でクライテリアを明確にしながら推進してまいります。

更に、配当性向40%及び安定的な増配を達成すべく株主還元を実施することで、株主との積極的な対話を通じて、中長期の成長ストーリーに関して説明責任を果たしてまいります。

以上のような取り組みを通じて2024年度ROE 8%を実現してまいります。

以上の経営方針に基づき、当社グループにおける持続的成長の獲得を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境に関連するリスク

1) 経済状況

当社グループの売上は概ね日本国内向けであり、日本国内の景気変動に伴う企業収益や設備投資、公共投資の動向により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの販売生産、仕入の一部はアジアをはじめとした世界各地で行っており、今後、事業のグローバル化をより一層推進する方針です。そのため、各地域の政治経済・社会情勢の変化や各種規制、ESGを巡る潮流等影響が増大し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループは事業ポートフォリオ経営を掲げて複数事業ドメインを有しており、業界動向及び事業状況をモニタリングすることによって、適宜リソースシフトを行う体制を構築しております。また各現地法人とコクヨ本社が連携してそれぞれの国の政治、経済情勢等を的確に把握し、適切に対応する体制を構築しております。今後一層対応を強化する方針です。

2) 市場環境

当社グループは、顧客にとって付加価値の高い商品開発や提案活動を進めておりますが、事業を展開する市場は景気変動や顧客の購買チャネルの変化等の影響を受けており、分散化やデジタル化の潮流の中にあって、競争はますます激しさを増していることから、当社グループの優位性の維持又は獲得が滞り、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、事業ポートフォリオ経営を掲げて複数事業ドメインを有しており、業界動向及び業績状況に応じて、経営資源の最適な配分を行っております。ますます激化する競争環境に係るリスクはしっかりと認識する一方で、それらのリスクをむしろチャンスと捉え、前例に固執することなく常に顧客満足を高めながら、より長期目線での経営を推進することによって、更なる成長に向けて取り組んでおります。

3) 有価証券の時価変動

当社グループは、投資有価証券を保有しております。金融市場等の変動により投資有価証券の時価が悪化し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、投資有価証券は四半期ごとの時価評価以外に定期的な検証を行い、売却や購入の検討をしております。特に政策保有株式については、個別銘柄ごとに定量的及び定性的な観点を踏まえた検証結果を取締役に報告し、保有の意義が乏しいと判断される銘柄については売却又は縮減を検討しております。

(2) 事業運営に関連するリスク

1) 法規制の遵守

当社グループは、商品の品質、取引関連、環境、労務、安全衛生、会計基準や税務など様々な法規制の適用を受けており、当社グループは、法規制を遵守し、社会倫理に従って企業活動を行うためのコンプライアンス体制の構築とその遵守に努めております。しかしながら、これら法規制等への違反が発見又は認定された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、現行の法規制の変更や新たな法規制、今後の事業のグローバル化、事業領域の拡大により、遵守すべき法規制が追加された場合には、その対応のための投資や費用が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、法規制を遵守し、社会倫理に従って企業活動を行うための「コクヨグループ行動基準」を制定し、教育・研修等を通じ、その遵守に努めております。また、法規制の改廃制定などに対して、その対応及び遵守状況の定期的な確認により、法令遵守を図っております。さらに、広く社員を対象とする社内サーベイによってコンプライアンスの遵守状況の確認を行っております。また、談合等の反競争的行為や贈賄の防止や反社会的勢力の排除等については、国内・海外子会社に対して定期的に教育・啓蒙活動を行っております。コンプライアンス推進体制としては、取締役を委員長とする「リスク委員会」を設置して全社的な推進状況の把握を行うとともに、各関係会社役員会及びリスク・コンプライアンス委員会において、事業ごとのコンプライアンス遵守状況を確認しております。

2) 品質保証

当社グループの製品において、想定が難しい多様な環境での製品の使用などにより、リコールが発生する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財務状況、さらに当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、国際規格であるISO9001に基づいた品質マネジメントシステムを構築し、それに従った製品及びサービスの設計・開発や製造及びサービス提供の管理を行い、品質チェック体制の整備を図り、品質監査を行うなど、製品・サービスの企画・開発からアフターサービスに至るまでバリューチェーン全体で品質の向上に努めております。リコールが発生した場合のリコール費用及び製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、損失額を全て賄える保証はなく、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3) 購買調達

当社グループが主に使用する原材料は原紙、樹脂、鋼材等であり、これらは国内外の調達先から購入しております。当社が調達先から購入する原材料や仕入商品の価格は、世界的な需給動向や為替変動による影響を受けており、需給動向や、為替レートの変動が長期に及んだ場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、ESG観点に基づく社会的要請により、サプライチェーン上の人権状況のチェックや、環境への配慮について、より高度な対応が求められており、調達先に対応の不備があれば、原材料の調達停止による当社グループの経営成績及び財務状況への影響だけでなく、社会的評価に悪影響を及ぼす可能性もあります。

そこで、当社グループは、需給動向や、為替レートの変動については、短期的には海外調達先との外貨建取引の一部については為替予約を行うとともに、中期的には原材料の現地調達比率の適正化や調達先の複数化などにより、需給動向や為替レートの変動リスクの低減に取り組んでおります。また、原材料の調達については、調達先との信頼関係を構築し相互発展を目指すために、「コクヨグループ調達基本方針」を制定し、人権尊重や環境保全などの社会的責任を果たし、社会の発展に寄与することに努めております。

4) 情報セキュリティ

当社グループは、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報や個人情報等を保有しております。それらの情報に関して、当社グループの想定を超えるウィルス感染やサイバー攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性があり、その脅威は年々高まっております。また、在宅やリモートワークなど多様な働き方により、影響の範囲は大きくなっております。その結果、これらが発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、これら情報の取扱いに関するルールを整備し、社員をはじめ委託先を含む関係者への教育・啓蒙の推進に加え、高度化する社外からの脅威に応じそれら対策の強化を行っております。また、運営する情報システムへのウィルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する脆弱性を定期的に診断し、対策を行っております。

5) 企業に対する出資等

当社グループは、持続的に企業価値を向上させていくために企業に対する出資等を行っております。その実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等の審査を行い、リスクを検討したうえで決定しております。また、出資後は利益計画等の達成状況や、資産価値についての定期的なモニタリングを実施しております。しかしながら、事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られないと判断された場合には、有形固定資産やのれん等の無形固定資産、投資有価証券の減損損失を認識することにより、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他リスク

1) 自然災害、感染症等

当社グループは、国内外に事業所や工場を有しております。近年の気候変動に伴う自然災害の大規模化や、これまでに類を見ない感染症の発生などによる想定を超える規模の被害や、広域での社会インフラの停止なども考えられます。このような災害や感染症などが発生した場合のリスク全てを回避することは困難であるため、これらが発生した場合、事業活動の一部停止や縮小など、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、当社グループは、このような自然災害や感染症などの発生に備え、事業の継続や早期復旧を図るために必要な対策・手順について計画を立て、危機管理の徹底に取り組んでおります。また、計画内容は継続的に精査・見直しを行い、その実効性を担保するようにしております。自然災害については、施設・業務に安全対策を講じることで危機の事前回避と災害対策品の備蓄・保険等の付保により危機発生時における対応力の向上に努めております。感染症については、顧客と社員の安全を図りつつ、事業活動への影響を最小限にとどめるよう努めております。

特に、日本を含む全世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、長期化し経済活動に重大な悪影響が生じており、当社グループの事業活動も大きな影響を受けております。また、今後の景気動向の見通しも非常に不透明で、景気の悪化が世界的に長期にわたる可能性があります。これに対して当社グループは、早期に代表取締役社

長を本部長とする新型肺炎対策本部を設置し、「顧客と社員・パートナーの安全の優先」と「社会への感染拡大防止への協力」を目的とした対策を進めております。

社員の安全確保のガイドラインを策定し、働く場所やコミュニケーション方法を柔軟に使い分けることで適切な在席率を維持しながら政府・社会からの要請に応えると共に、オフィスに出社する際には時差出勤を奨励しております。また医療機関と連携のうえ職域接種を実施すると共に、オフィスにおいては、引続き社会的距離の確保、日常清掃、消毒、マスク着用等の感染予防策を徹底しております。また、働き方・学び方などのライフスタイルの大きな変化に伴う市場・顧客ニーズに応じていくために、空間価値ドメインでは、これまでのセンターオフィス領域に加え、住空間、分散化ワーク領域（シェアオフィス、郊外サテライトオフィス、ワーケーション等）における戦略を策定し、その推進に取り組んでおります。また、ビジネスサブライドメインでは、これまでのオフィス向けのみならず、在宅テレワーカー向けなど個人ニーズの領域に拡大し取り組んでおります。

当社グループは、先行きの不透明なコロナ禍の時代において、引続き顧客及び社員・パートナーの安心安全を第一に、社会インフラを提供する企業として事業継続との両立を目指し取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大影響により、引き続き不透明な状況で推移しております。ワクチン接種の広がり等により、経済正常化への動きは続いているものの、緊急事態宣言の再発令が繰り返されるなど、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、今年を最終年とした中期経営計画「持続的な成長力の獲得 Smart & Sustainable Transformation 2021」として、メリハリを意識したスマートな稼ぐ力の向上と中長期事業成長を前提とした効率的な事業運営に取り組んでまいりました。結果として、中計期間を通じて取り組んできたマネジメント改革が結実し、グループ全体の収益性改善が大きく進展したため、当初計画において掲げた営業利益率目標を上回るなど、今後更に推し進めていく事業ポートフォリオ経営の礎を築くことができました。

新型コロナウイルス感染拡大影響によって、当社グループを取り巻く経営環境は激変し、大きな影響を受けました。しかしながら、各顧客企業がコロナ禍における新しい働き方を模索する中、当社グループがこれまで行ってきた価値提供を活かし、新たな需要の取り込みができてきているものと考えております。

売上高は、前年同期比6.5%増の3,201億円となりました。売上総利益は、前年同期比7.7%増の1,157億円となりました。売上総利益率は、0.4ポイント改善の36.1%となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期比3.4%増の957億円となりました。グループ経営を推進し、販管費支出の効率化や人員等のリソース配分の見直しによる筋肉質化を推し進めた結果、売上高販管費率は29.9%となり前年同期比での改善が継続しております。

以上により、営業利益は、前年同期比35.1%増の200億円となりました。経常利益は、第1四半期において持分法適用関連会社であるぺんてる(株)にかかる減損損失50億円を営業外損失として計上したものの、前年同期比15.8%増の164億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、第2四半期において投資有価証券売却益35億円、第4四半期において固定資産売却益25億円を特別利益として計上したこと等により、前年同期比65.2%増の137億円となりました。

なお、2021年12月期の目標(2021年7月30日公表)に対し、売上高は目標比99.4%の3,201億円、営業利益は目標比99.0%の200億円、営業利益率は6.2%となり、目標の6.3%を0.1ポイント下回りました。また、ROEは6.0%となり、前年の3.7%を2.3ポイント上回りました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

空間価値ドメイン

空間価値ドメインでは、働き方・空間ニーズの多様化を取り込んだ新たな価値を創りつつ、盤石な収益基盤の構築に取り組んでおります。

国内事業は、顧客に対してニューノーマルな働き方に向けた新しいオフィスづくりの提案へ注力し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への相談対応やオフィスのリニューアル需要の取り込み、差別化されたソリューション提案が期初想定以上に進捗し、過去最高水準で推移しました。

海外事業は、非日系顧客へ向けて、国内で培った知見を活かしたワークスタイル提案に注力しました。中国では今後も成長が見込める市場へ販売活動を推進しております。

(株)アクタスは、インテリア需要の高まりへの対応として顧客へのオンライン商談や事前予約制の接客サービス、インテリアサポートキャンペーン等の営業活動に取り組み、受注が好調に推移しております。

このような状況のもと、売上高は、前年同期比8.5%増の1,570億円となりました。営業利益は、前年同期比34.2%増の186億円となりました。

ビジネスサブライドメイン

ビジネスサブライドメインでは、流通基盤の統合とお客様にとって最適な販売体制の構築を図るマイグレーション戦略が順調に進捗しており、収益改善が進んでおります。

カウネット事業は、繰り返される緊急事態宣言の発令によるオフィス出勤率低下や在宅勤務拡大の影響を受けましたが、伸長するEC市場における成長機会を獲得するために、新規顧客数獲得施策の実行や非オフィス市場での売上拡大、ECサービスレベルの向上等の取り組みを推進しております。

代理店販売事業は、顧客の購買行動のEC等への切り替えが継続している現状に鑑み、販売面及び物流面の効率化を推進しております。

このような状況のもと、売上高は、前年同期比2.2%増の1,155億円となりました。営業利益は、前年同期比0.3%減の24億円となりました。

グローバルステーションナリードメイン

グローバルステーションナリードメインでは、国内市場における事業環境の大きな変化に向けて体制整備を含む柔軟な対応を行うことによって収益の維持を目指すとともに、今後も成長が見込める海外市場の収益確保に取り組んでおります。

国内事業は、新型コロナウイルス感染拡大影響によってB to B市場とB to C市場がそれぞれ影響を受けておりますが、B to C市場におけるシェアの拡大、顧客ニーズに合わせたノートや文具を中心とした付加価値の高い学習商材の販売強化へ取り組みました。

海外事業は、インド等において新型コロナウイルス感染拡大影響による需要回復の遅れが見られるものの、経済環境がいち早く回復しつつある中国においては、女子中高生をターゲットとした文具売上が好調に推移しました。

このような状況のもと、売上高は、前年同期比2.6%増の733億円となりました。営業利益は、前年同期比29.0%増の62億円となりました。依然として事業環境は厳しい状況が続いておりますが、国内事業における販管費支出効率化等による筋肉質化や海外事業の成長によって、営業利益はコロナ前の2019年を上回りました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
空間価値ドメイン	14,188	102.4
グローバルステーションナリードメイン	24,627	125.7
合計	38,815	116.0

- (注) 1 金額の表示は製造原価による。
 2 上記金額は消費税等を含まない。
 3 ビジネスサプライドメインは生産活動を行っていないため、記載を省略している。

受注実績

当社グループは、主として見込生産のため、受注実績の記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
空間価値ドメイン	154,875	108.9
ビジネスサプライドメイン	109,897	102.2
グローバルステーションナリードメイン	54,934	108.8
その他	463	126.1
合計	320,170	106.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
 2 上記金額は消費税等を含まない。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は3,245億円となり、前連結会計年度末に比べ42億円増加しました。

流動資産は2,031億円となり、前連結会計年度末に比べ139億円増加しました。主な要因として、有価証券が56億円、現金及び預金が49億円、受取手形及び売掛金が12億円、商品及び製品が11億円、それぞれ増加したためであります。

固定資産は1,214億円となり、前連結会計年度末に比べ96億円減少しました。主な要因として、有形固定資産が10億円増加した一方、投資有価証券が104億円減少したためであります。

当連結会計年度末の負債は944億円となり、前連結会計年度末に比べ5億円増加しました。主な要因として、未払法人税等が47億円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が30億円、繰延税金負債が8億円、短期借入金が5億円、それぞれ減少したためであります。

当連結会計年度末の純資産は2,301億円となり、前連結会計年度末に比べ37億円増加しました。主な要因として、利益剰余金が88億円、為替換算調整勘定が11億円、それぞれ増加した一方、その他有価証券評価差額金が21億円、自己株式の増加により39億円、それぞれ減少したためであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,005億円と前連結会計年度末に比べ99億円の資金増となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は217億円（前年同期比25億円の収入増）となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益218億円、減価償却費68億円、持分法による投資損失52億円の資金収入等があった一方、投資有価証券売却損益34億円、固定資産売却益28億円、法人税等の支払額31億円、たな卸資産の増加12億円の資金支出等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は25億円（前年同期は61億円の支出）となりました。これは、主として投資有価証券の売却による収入56億円、有形固定資産の売却による収入41億円の資金収入等があった一方、設備投資による支出60億円、関係会社株式の取得による支出9億円の資金支出等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は150億円（前年同期比91億円の支出増）となりました。これは、主として配当金の支払額48億円、自己株式の取得による支出39億円、長期借入金の返済による支出31億円、リース債務の返済による支出12億円、自己株式取得のための預託金の増加10億円の資金支出等があったことによるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループは、「長期ビジョンCCC2030」にて、成長戦略により2030年売上高5,000億円との目標を掲げており、その達成に向けて第3次中期経営計画「Field Expansion 2024」を2021年11月29日に公表し、既存事業のブラッシュアップと新たなニーズを取り込んだ事業領域の拡張への取り組みを開始しております。この計画を進めるにあたり持続的な企業価値向上に向けた戦略投資500億円を実行していく予定です。

運転資金及び投資資金につきましては、内部留保のほか金融機関からの借入により調達しております。また、内部留保により必要な資金の流動性を確保するとともに、当社グループにおいてキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ内資金の効率化を図っております。

このほか当社は、当連結会計年度末において運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と130億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,621百万円であり、各セグメントの研究開発活動は、次のとおりであります。

1．空間価値ドメイン

働き方改革の推進やコロナ禍を受けてワーカーの働き方は大きく変容し、ワークスタイルの進化は加速、多様化しています。同時にサスティナブルな社会を実現するため環境への配慮を取り入れた製品が求められる中、以下の商品開発を行いました。

(1) タスクチェア「Monet（モネット）」

「Monet」は、多様化するワークスタイルやインテリアにフレキシブルに対応しながら長く愛用することができる、サスティナブルなチェアです。ワークスタイルやインテリアトレンドにマッチする3万通りを超える組み合わせのベースとなる構造体は、オフィス家具ならではのすぐれた耐久性を持っており、座面や背もたれなどのパーツを交換することで、常に最適な状態で使用することができるロングライフ設計を取り入れています。部品の少量化・軽量化、梱包の効率化等により、サプライチェーン全般に関わる二酸化炭素排出量を、当社同等従来品比で約13%削減しました。

(2) パネルブースシステム「Fore（フォーレ）」

「Fore」は、高い吸音性能をもつパネル素材を採用し、音環境に配慮したパネルブースシステムです。テレワークが急増する一方で、オフィスでのコミュニケーションはより価値のあるものと考えられるようになりました。同時に、Web会議の普及に伴ってオフィスには快適な音環境が求められています。特徴的な凸凹の素材で、見た目にも吸音効果が感じられるとともに、ワーカー同士の会話を促す居心地の良いデザインとなっています。本製品は、快適な音環境と居心地の良さへのこだわりによって、ワーカー同士のコミュニケーション促進に貢献します。

(3) コミュニケーションツール「MAXHUB（マックスハブ）」

「MAXHUB」は、新たな課題として顕在化しつつある相互コミュニケーションにフォーカスを当てた商品です。Web会議、ホワイトボード、プレゼンテーションの3つの機能を1台に集約、高解像度カメラ・8m先まで収音可能なマイクを搭載したコミュニケーションツールです。ホワイトボードや投影した資料には書き込みが可能なので、相互コミュニケーションができ、リアルでもリモートでもリアルタイムに正確な意思疎通が図れます。コロナ禍だけでなくポストコロナに向けて、会議のアクティブ化、ひいては働き方のアップデートに貢献します。

(4) 可動式ブース「WORKPOD FLEX（ワークポッドフレックス）」

「WORKPOD FLEX」は、電話やWeb会議、一人での作業に最適な個室型のブースです。外観や外装等にシンプルで明快なデザインを採用、多様な空間やレイアウトに対応できるように、豊富なカラーバリエーションを持ち、背面はパネル仕様とガラス仕様、ドアは右開きと左開きの各2種と外観を用意するとともにソファタイプ、チェアタイプ、スタンディングタイプの3種類から、用途に合わせて選ぶことができます。また、内部の空気循環と温度上昇抑制に配慮した機械給気方式を採用し、人感センサーによって利用時は常に換気された状態が保たれます。調光機能付きLEDライトや卓上コンセント等、ワークに集中できる標準装備も充実しています。

(5) 仕事と生活を楽しむワーキングチェア「ingLIFE（イングライフ）」

「ingLIFE」は、仕事や学習、食事、ゲームなどの自宅での様々なシーンに対応したチェアです。体の微細な動きに合わせて座面が360°揺れ動くことで、長時間心地よく座っていることのできるグライディング機能を搭載。体重に合わせて動きが調整されるため、大人だけでなく子どもの使用にも適しており、あらゆる体型・姿勢を心地よくサポートします。リビング空間に馴染むよう考えられたデザインを特徴としており、1脚は大人の仕事用、もう1脚は子どもの勉強用などに設置し、空間をシェアしながら一緒に集中しやすい環境を整えることが可能です。

(6) チームシンキング家具

「チームで生み出す、クリエイティビティにあふれる場」をコンセプトに開発した商品です。さまざまな動きにフィットし、よりアクティブな姿勢になれる昇降ツール「Join（ジョイン）」、持ち運び、ストックがしやすい軽量ホワイトボード「Mobile Whiteboard（モバイルホワイトボード）」、チーム用モバイル収納「Carrio（キャリオ）」、昇降フラップテーブル「INITIA（イニシア）」を中心に、スライド式パネル「frein（フレイン）」、オフィス用電源供給アイテム「エナジーシリーズ」等で構成、組みあわせて使用します。近年、多くの企業でオフィス勤務だけでなく在宅勤務なども取り入れたリモートワークが普及してきていますが、社員間コミュニケーションの不足や、それによる組織・チーム力低下への不安を抱える企業も増えており、社内プロジェクト等を進める、「チームで集まれる場」への注目が高まっています。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費の金額は、520百万円となりました。

2. ビジネスサブライドメイン

当連結会計年度における研究開発費の金額は、0百万円となりました。

3. グローバルステーションリードメイン

顧客のシーンごとに未充足ニーズを見出し、当社ならではの価値ある商品、差別化された商品を世の中に出すことで、お客様に支持され続ける商品づくりを目指しております。

際立った価値を提供できる商品や、新たな着眼点で既存の商品の価値を見直すことにより顧客ニーズに応える商品として、以下の商品を開発・発売しました。

(1) ビジネスバッグ&アクセサリブランド「THIRD FIELD」

「さぁ、オフィスを持ちだそう」をブランドメッセージとして掲げ、収納用品としての移動中の快適さに、仕事中に活用できる機能を加えることにより、近年急速に浸透する場所を選ばない働き方(Activity Based Working)の環境作りをサポートするビジネスバッグ&アクセサリブランドです。自立する機能を持ち省スペースで使用できる「スタンドバックパック」など計5アイテムをラインアップしました。

(2) 紙とペンの組み合わせから書き心地をデザインした「PERPANEP」

「紙とペンの巧みな出会い」をコンセプトに、これまで培ってきた紙の抄造技術を元に開発した「ツルツル」「さらさら」「ザラザラ」3種の紙質から選べるノートとペンの新ブランドです。

デジタル化による生産性・効率性の向上が進む一方、今日、クリエイティブを豊かにするプロセスとして手で「書く」ことに改めて注目が集まっており、1908年に和帳(和式帳簿)の製造を開始して以来、110年余りにわたって「書く」ことに真摯に向き合ってきた経験を活かし、紙とペンの相性が生む「書き心地」までデザインしました。

(3) キャンパスノートのための修正テープ

多くの学生が使用しているキャンパスノートの中紙にテープの色を合わせ、修正した箇所を目立ちにくくしたキャンパスノートのための修正テープです。テープの太さもノートのA罫・B罫の幅に合わせているので、はみ出すことなくぴったり修正することができます。

さらに、業界初*の「メタルプレート」を採用することで、プレートのしなりによって、より良いテープの切れと定着を実現しています。 *当社調べ

(4) 本当の定規

コクヨデザインアワード2014優秀賞受賞の「本当の定規」は、一般的な定規のように「太さ(幅)がある線」ではなく、幾何学の定義でいうところの線=「太さ(幅)がない線」で目盛りを表現した定規です。2017年に商品化され、コクヨ公式オンラインショップ「コクヨショーケース」とコクヨ直営ショップ「THINK OF THINGS」の限られたチャネルでの取り扱いを行っていましたが、多くのユーザーからの支持を得たことから、全国に販路を拡大しての販売を開始いたしました。

(5) オール紙ファイルシリーズ

製品のすべてを紙で作ったファイリング用品<オール紙>シリーズを2004年から提供してきましたが、持続可能な社会を目指す環境意識の高まりを受け、フラットファイル(厚とじ)とペーパーホルダー(窓付き)を新たにラインアップに追加しました。フラットファイル(厚とじ)は、とじ具の押さえ板に紙パルプを水溶性のでんぷんで固めた紙成型品を使用しており、200枚までの書類を収容することができます。ペーパーホルダー(窓付き)には、トレーシングペーパー製の窓をつけることで、書類を入れたままでも内容が確認できるようになっています。また、色によって書類が分類できるように、5色のカラーバリエーションをご用意しています。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費の金額は、824百万円となりました。

4. その他

当連結会計年度における研究開発費の金額は、19百万円となりました。

5. 全社(共通)

次世代の働き方や学び方の研究をベースにコクヨグループの新たな商品やサービスに関しての開発を行い、当連結会計年度における研究開発費の金額は、256百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、情報システム分野への投資や生産設備の増強等を中心に、総額7,434百万円（空間価値ドメイン2,762百万円、ビジネスサブドメイン1,912百万円、グローバルステーションナリードメイン1,882百万円、その他19百万円、全社共通857百万円）の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府東成区)	空間価値ドメイン ビジネスサブドメイン グローバルステーションナリードメイン	統括業務施設	1,821	2	1,092 (13,561)	766	3,682	552
東京品川オフィス (東京都港区)	空間価値ドメイン ビジネスサブドメイン	販売設備	2,074	-	9 (5,206)	163	2,247	726
東京品川SSTオフィス (東京都港区)	ビジネスサブドメイン グローバルステーションナリードメイン	販売設備	617	-	- (-)	29	646	316
東日本地区(注3) 首都圏IDC (東京都江東区)他5ヶ所	空間価値ドメイン ビジネスサブドメイン グローバルステーションナリードメイン	物流設備	3,413	74	12,740 (127,174)	77	16,306	-
西日本地区(注3) 岡山配送センター (岡山県都窪郡)他4ヶ所	空間価値ドメイン ビジネスサブドメイン グローバルステーションナリードメイン	物流設備	1,551	100	1,984 (115,620)	8	3,644	-
三重工場 (三重県名張市)	空間価値ドメイン	生産設備	1,004	1,093	3,364 (119,215)	35	5,497	125
芝山工場 (千葉県山武郡)	空間価値ドメイン	生産設備	1,140	854	2,872 (73,734)	16	4,884	139

- (注) 1 上記金額は消費税等を含まない。
 2 帳簿価額に建設仮勘定は含まれていない。
 3 (株)コクヨロジテム又はコクヨサプライロジスティクス(株)に賃貸している。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)コクヨ工業滋賀	滋賀工場 (滋賀県愛知郡)	グローバルステーションナリードメイン	生産設備	(注4) 10	(注4) 171	(注3)- (-)	39	221	142
(株)コクヨMVP	鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	グローバルステーションナリードメイン	生産設備	736	218	197 (38,441)	39	1,192	152

- (注) 1 上記金額は消費税等を含まない。
 2 帳簿価額に建設仮勘定は含まれていない。
 3 提出会社から賃借している。
 4 一部は提出会社から賃借している。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりである。

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	賃貸借床面積 (㎡)	従業員数 (名)	当連結会計年度支払 賃借料(百万円)
コクヨサプライロジスティクス㈱	近畿IDC (大阪市住之江区)	空間価値ドメイン ビジネスサプライ ドメイン グローバルステー ションリードメイ ン	物流設備	65,431	16	790

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
コクヨ(マレーシア) Sdn. Bhd.	マレーシア工場 (マレーシア)	空間価値ドメイン	生産設備	274	61	280 (57,499)	1	617	148
コクヨベトナム Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム)	グローバルステー ションリードメイ ン	生産設備	570	173	- (-)	7	752	463
国誉商業(上海) 有限公司	上海工場 (上海)	グローバルステー ションリードメイ ン	生産設備	1,321	140	- (-)	71	1,533	102
コクヨカムリン リミテッド	タラプール工場 (インド)	グローバルステー ションリードメイ ン	生産設備	71	168	0 (1,164)	61	302	154
コクヨカムリン リミテッド	サンバ工場 (インド)	グローバルステー ションリードメイ ン	生産設備	106	100	- (-)	32	238	76
コクヨカムリン リミテッド	バタルガンガ工 場 (インド)	グローバルステー ションリードメイ ン	生産設備	755	496	- (-)	294	1,546	91

(注) 帳簿価額に建設仮勘定は含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,742,463	128,742,463	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	128,742,463	128,742,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年8月24日(注)	166,000	128,742,463	-	15,847	-	19,066

(注) 利益による自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	28	880	237	25	17,644	18,854	-
所有株式数(単元)	-	289,947	26,535	251,448	168,487	170	549,422	1,286,009	141,563
所有株式数の割合(%)	-	22.55	2.06	19.55	13.10	0.01	42.72	100.00	-

(注) 1 自己株式12,614,898株は、「個人その他」に126,148単元、「単元未満株式の状況」の欄に98株含まれている。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,371	12.38
コクヨ共栄会	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号	9,448	8.14
株式会社Kuroda&Sons	兵庫県芦屋市東山町22番16号	4,331	3.73
(公財)黒田緑化事業団	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号	3,603	3.10
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,126	2.69
コクヨ共和会	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号	3,031	2.61
黒田 耕司	神戸市東灘区	1,851	1.59
黒田 章裕	兵庫県芦屋市	1,753	1.51
コクヨグループ従業員投資会	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号	1,671	1.44
有限会社ビビ	兵庫県芦屋市六麓荘町11番27号	1,580	1.36
計	-	44,768	38.55

(注) 1 上記株主のうち、コクヨ共栄会及びコクヨ共和会は当社の取引会社で構成する持株会であり、また、(公財)黒田緑化事業団は大阪府下における緑化事業を目的とする公益法人である。なお、コクヨ共栄会の所有株式数のうち、104千株は相互保有株式に該当し、これにより1,046個の議決権が制限されている。

2 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、いずれも全て信託業務に係るものである。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,614,800	-	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 332,700	-	
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 115,653,400	1,156,534	単元株式数 100株
単元未満株式(注2)	普通株式 141,563	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	128,742,463	-	-
総株主の議決権	-	1,156,534	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式98株

相互保有株式343株

コクヨ北関東販売(株)194株、コクヨ山陽四国販売(株)46株、コクヨ北陸新潟販売(株)14株、(株)ニッカン42株、
 浜松オフィスシステム(株)47株

コクヨ北関東販売(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式96株と他人名義の単元未満株式98株の合計194株、
 コクヨ山陽四国販売(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式46株、コクヨ北陸新潟販売(株)の上記株式
 数は他人名義の単元未満株式14株、(株)ニッカンの上記株式数は自己名義の単元未満株式42株、浜松オフィス
 システム(株)の上記株式数は他人名義の単元未満株式47株である。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) コクヨ(株)	大阪市東成区大今里南六丁目1 番1号	12,614,800	-	12,614,800	9.80
(相互保有株式) コクヨ北関東販売(株)	栃木県宇都宮市問屋町3172番地 48号	140,300	77,000	217,300	0.17
コクヨ山陽四国販売(株)	岡山市北区磨屋町3番10号	50,800	-	50,800	0.04
コクヨ北陸新潟販売(株)	富山市黒瀬北町二丁目17番地2	-	26,300	26,300	0.02
(株)ニッカン	新潟県長岡市西蔵王三丁目5番 1号	23,000	-	23,000	0.02
浜松オフィスシステム(株)	浜松市南区飯田町1088番地	14,000	1,300	15,300	0.01
計	-	12,842,900	104,600	12,947,500	10.06

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりである。

名称	住所
コクヨ共栄会	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月22日)での決議状況 (取得期間 2021年3月1日~2022年2月28日)	3,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,224,300	3,953,593,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,275,700	1,046,406,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.4	20.9
当期間における取得自己株式	622,300	1,046,381,700
提出日現在の未行使割合(%)	18.7	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,676	2,972,513
当期間における取得自己株式	51	86,066

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての付与)	24,956	43,387,006	-	-
保有自己株式数	12,614,898	-	13,237,249	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、中長期にわたる企業価値の最大化に向けて、持続的な事業の成長に努め、株主への利益配当額の向上に取り組んでおります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第75期の期末配当金については、1株当たり25円50銭とし、中間配当21円50銭と合わせ年間47円00銭の配当を実施しました。

内部留保資金については、今後の成長戦略への投資に活用してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年7月30日取締役会決議	2,526	21.50
2022年3月30日定時株主総会決議	2,961	25.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、将来にわたる企業のありたい姿を「コクヨは、商品・サービスを通じて、顧客の創造性を向上する価値を提供することにより、人々のより良いはたらく・まなぶ・生活する“Quality of Lifeの向上”を実現し、社会の役に立つ Life & Work Style Companyを目指す」とし、商品及びサービスを通じてお客様の知的活動をサポートし続ける企業グループでありたいと考えます。これまで当社グループの持続的な成長を支え、推進してきたものは、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた良好な信頼関係であります。今後も当社グループが培ってきたこうした有形無形の財産を企業価値の源泉として守っていくことが大変重要な課題であると認識しています。

持続的かつ長期的な企業価値の向上を実現するため、経営の体制及び運営にあたっては上記に加え、効率性、透明性及び公正性の確保が重要な要素と考え、これらの継続的な充実に取り組んでまいります。

当社グループは、この基本的な考え方に基づき、コクヨ コーポレートガバナンスガイドラインを制定しています。

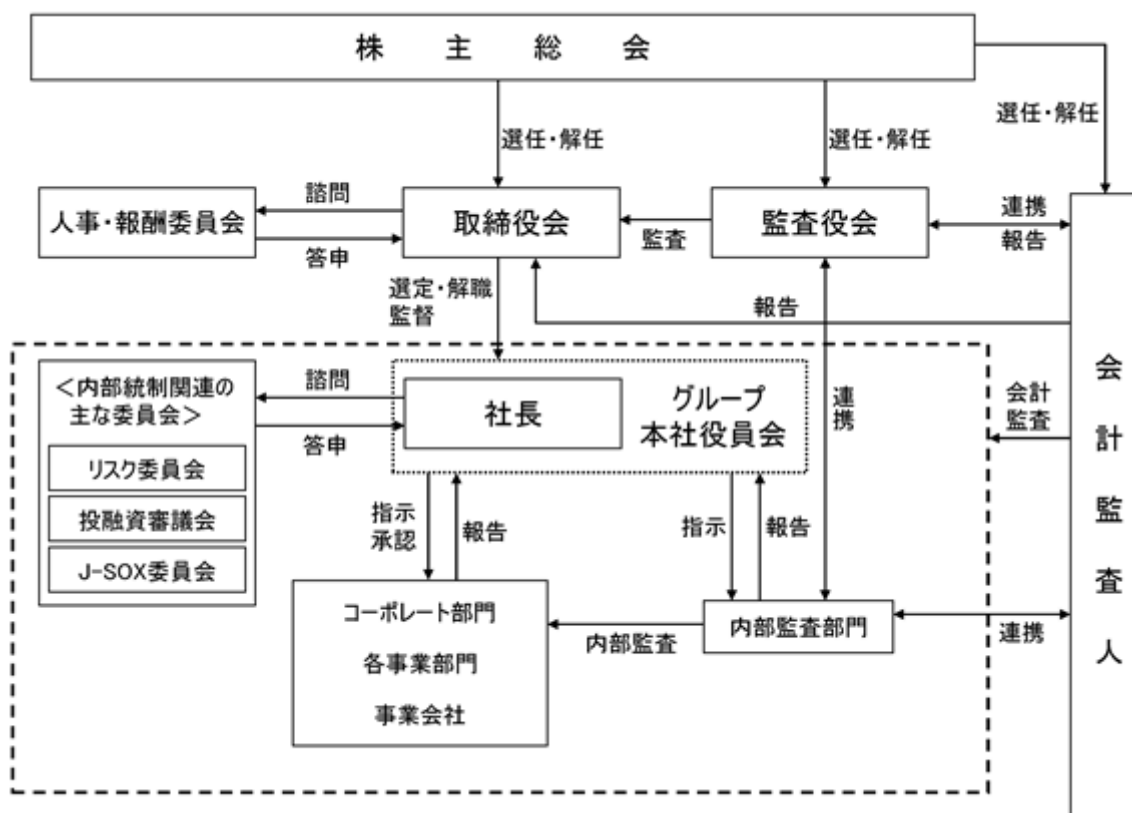
コクヨ コーポレートガバナンスガイドラインは、以下URLを参照ください。

https://ssl4.eir-parts.net/doc/7984/ir_material21/151080/00.pdf

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、業務執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。多様なステークホルダーの信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制を確立するため、監督体制の強化、経営各層の責任の明確化、経営の効率化、透明性及び公正性の向上を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



イ．取締役会

取締役会は、社外取締役4名を含む計6名で構成され、議長は社外取締役が務めています。

取締役は、株主総会において選任され、任期は1年とし、経営環境の変化へより迅速に対応できる体制を整えています。

取締役会の開催状況は、原則として毎月1回開催している定時の取締役会のほか、必要に応じ、臨時の取締役会を開催しています。

また、当社は、監督と業務執行を分離し、意思決定の迅速化、業務の効率化を図るため、執行役員制度を導入しています。監督機能を担う取締役会では、当社グループ全体の経営方針の決定、資本政策及び事業計画等の重要な意思決定及び業務執行の監督機能に特化しています。

ロ．監査役会

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されています。

監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適法性について監査しています。また、監査の実効性を確保するため、監査役は、各事業及び機能責任者と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査部門及び主要子会社の監査役と緊密に連携できる体制を整えています。

監査役会の開催状況は、原則として毎月1回開催している定時の監査役会のほか、必要に応じ、開催しています。

ハ．人事・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役又は外部有識者が過半数となる人事・報酬委員会を設置しています。

人事・報酬委員会では、取締役、監査役及び執行役員候補者の検討、取締役及び執行役員に関する報酬制度、当該制度に基づく個々の取締役及び執行役員の評価、報酬等の審議・検証を行い、取締役会へ答申、提言を行っています。

人事・報酬委員会の委員は、社外取締役3名、社外監査役1名及び代表取締役社長で構成され、委員長は、社外監査役が務めています。

人事・報酬委員会の開催状況は、原則として毎月1回開催しています。

二．コーポレート・ガバナンス体制の構成員

当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成員は以下のとおりです。

取締役会		人事・報酬委員会
氏名	地位	
黒田 英邦	代表取締役社長	委員
内藤 俊夫	取締役	-
藤原 健嗣	社外取締役 / 取締役会議長	委員
増山 美佳	社外取締役	委員
上釜 健宏	社外取締役	-
大森 紳一郎	社外取締役	委員

監査役会		人事・報酬委員会
氏名	地位	
東條 克昭	常勤監査役 / 監査役会議長	
東葎 葉子	社外監査役	
橋本 副孝	社外監査役	委員 / 人事・報酬委員会委員長

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方

当社では、事業や業務が不正なく、誤りなく、効率よく遂行されるように、内部統制システムを構築しています。運用状況については、その内容を取締役会において確認し、継続的な取り組みとして体制の整備及び運用を行っています。

ロ．内部統制システムの整備状況

a．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社では、経営の監督と業務執行の機能を分離し、当社の取締役会は、コクヨグループ（当社及び子会社の総称をいう。以下同じである。）全体の経営方針の決定及び事業計画等の重要な意思決定を十分な議論を経て行うとともに、業務執行を監督する機能に特化しています。

(ii) 当社は、その取締役会の監督機能を強化するため、当社の取締役会の3分の1以上を独立性を有する社外取締役により構成しています。

(iii) 当社は、その取締役会の諮問機関として「人事・報酬委員会」を設置し、委員の過半数を社外取締役と外部有識者で構成しています。「人事・報酬委員会」は、当社の取締役及び執行役員について、候補者の検討、報酬の検証を行い、その結果を当社の取締役会へ答申しています。

b．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、執行役員制度を導入し、代表取締役により業務執行権限を執行役員に委譲のうえ、当社の取締役会で決定した方針に基づく業務の執行について、迅速化及び効率化を図っています。

c．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他の取締役の職務執行及び意思決定に係る重要な情報は、社内規程に基づき、適切に保存し、管理しています。当社の取締役又は監査役から要求があった場合、直ちにこれらの情報を閲覧できるようにしています。

d．コクヨグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社は、「リスク委員会」を設置し、コクヨグループをとりまく様々なリスクを網羅的に把握、評価し、損失の発生を未然に防止しています。

(ii) コクヨグループでは、重大リスク発生時における事業継続のための体制を整備し、重大リスク発生時には対策本部を設置し、損失の最小化を図っています。

(iii) 当社は、社長の諮問機関として「投融資審議会」を設置し、コクヨグループ内における重要な資産の取得及び処分に関する十分な検討を行っています。

(iv) 当社は、「J-SOX委員会」を設置し、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告を適正に行うための体制の構築を行っています。

e．子会社の取締役及びコクヨグループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社は、コクヨグループが企業活動を行うにあたって、法令、定款及び社内規程を遵守し、社会倫理に従って行動する観点から、コクヨグループの役員及び使用人が守るべき「コクヨグループ行動基準」を定め、周知を図っています。

(ii) コクヨグループでは、その役員又は使用人が、法令違反や疑義のある行為を発見又は認識した際に通報、相談できる窓口として、「コクヨホットライン」を設置しています。

(iii) コクヨグループはコクヨグループの役員及び使用人に対して、コンプライアンスに関する啓発活動及び教育研修を定期的実施しています。

f．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(i) コクヨグループは、職務遂行の適正性及び効率性を確保する観点から、各職位における決裁権限及び報告事項について社内規程を定めています。

(ii) 当社は、主要な子会社には、必要に応じて当社から取締役、監査役を派遣するとともに、子会社の社内規程により、当社に対する経営状況、財務状況その他の報告事項、及び提出書類を定め、子会社の経営を管理しています。

(iii) 当社の内部監査部門は、コクヨグループを内部監査の対象とし、その結果を定期的に当社の取締役会に報告しています。

- g．当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、及び当社の監査役職務の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 当社の監査役職務を補助するため監査役会事務局を設置し、専任の監査役スタッフを配置しています。
 - (ii) 監査役スタッフは、当社の監査役の指示のみに従って業務を行い、監査役スタッフの任命、異動、評価については、常勤監査役の事前の同意を得るものとしています。
- h．コクヨグループの役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (i) 当社の監査役は、コクヨグループの業務執行に関する重要な会議に出席することが可能です。また、当社の監査役は、当社の代表取締役、業務執行取締役及び執行役員との定期的な意見交換を行っています。
 - (ii) コクヨグループの役員及び使用人は、法令若しくは定款に違反する重大な事実、又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見し、又は報告を受けた場合には、当該事実に関する事項を当社の監査役会に対して速やかに報告しています。また、当社は、報告者に対し、当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止しています。
 - (iii) コクヨグループの取締役及び使用人は、当社の監査役が監査に必要な範囲で、業務執行に関する事項の報告を求めたときは、これに協力しています。
 - (iv) 当社の監査役は、コクヨグループの業務執行に関する重要な決裁書類等について、適宜その内容を閲覧できるようにしています。
- i．当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当社は当該費用又は債務を速やかに処理しています。
- j．その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社の監査役が、コクヨグループの会計監査人及び内部監査部門と緊密に連携し、定期的な会合により意見及び情報の交換等を行うことによって、実効性のある監査が行われることを確保しています。
 - (ii) 当社の監査役は、「グループ監査役連絡会」を定期的に開催し、子会社の監査役との意見及び情報の交換や意思疎通を図っています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しています。

a．社外取締役の責任限定契約

当社と各社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

b．社外監査役の責任限定契約

当社と各社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び一部の子会社の取締役、監査役、執行役員及び一定の条件を満たす会社従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約に基づき、被保険者がその職務の執行につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟等が提起され損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を当社が補填することとしています。また、当該保険契約の保険料の全額を当社が負担しているため、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、当該保険契約の締結によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因した被保険者に対する損害賠償請求に基づく損害賠償金及び訴訟費用等は、補填の対象外としています。

当社の定款規定について

項目	内容	理由
取締役の定数	取締役は12名以内とする。	取締役会において、十分な議論、検討と迅速な意思決定が行えるようにするため。
取締役の選任の決議要件	取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 累積投票によらないものとする。	取締役選任についての定足数を明確にするため。
自己の株式の取得	取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
株主総会の特別決議要件	会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。	株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため。
中間配当	会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。	株主への利益還元を充実させるため。

会社の支配に関する基本方針の内容の概要

イ. 基本方針の内容

- a. 当社グループは創業以来、事務用紙製品分野からオフィスファニチャー分野へと事業領域を拡大し、国内最大級の総合オフィスサプライヤーへと成長してまいりました。
 現在では、ステーションリー及びオフィスファニチャー製品の開発・製造・販売、オフィス・官公庁・学校・病院等の空間構築設計・施工・コンサルティング、オフィス用品の通信販売、個人向け家具・インテリア・雑貨の販売等、商品だけでなくサービスも含めた総合提案力によって、お客様の課題解決を一手に担うことのできる企業グループへと進化を遂げております。
 これまで当社グループの持続的な成長を支え、推進してきたものは、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた良好な信頼関係であります。今後も当社グループが培ってきたこうした有形無形の財産を企業価値の源泉として守っていくことが大変重要な課題であると認識しております。
- b. 当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分理解、活用し、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。
- c. 当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を一概に否定するものではありませんが、株式の大規模な買付行為及びその提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものも含まれます。このような行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な存在であると考えます。

ロ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、2021年11月29日に、2022年12月期を初年度とする3ヵ年の第3次中期経営計画「Field Expansion 2024」を発表しました。内容につきましては、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

八．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

- a. 当社は、当社グループの企業価値向上や株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

- b. 前記ロ及びハの取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記ロの取組みにつきましては、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主の皆様の共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、前記イの基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、前記ハの取組みにつきましては、当社株式に対する大規模買付行為が行われる際に、当該行為の是非について株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、大規模買付行為を行う者と協議を行うなど、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主の皆様の共同の利益を実現するものでありますので、前記イの基本方針の実現に沿うものと考えております。

従いまして、これらの取組みは当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	黒田 英 邦	1976年1月10日	2001年4月 当社入社 2005年7月 コクヨオフィスシステム(株)取締役兼執行役員 2007年6月 同取締役兼常務執行役員 2009年3月 当社取締役 2009年3月 コクヨファニチャー(株)代表取締役社長 2011年3月 当社常務執行役員 2014年3月 同取締役、専務執行役員 2015年3月 同代表取締役、社長執行役員 2019年1月 同代表取締役、社長(現任)	(注3)	94
取締役	内藤 俊 夫	1961年11月28日	1985年4月 当社入社 2011年8月 コクヨファニチャー(株)企画本部企画部長 2014年1月 同企画本部副本部長 2016年10月 当社ファニチャー事業本部企画本部長 2017年4月 同ファニチャー事業本部企画統括部長 2018年1月 同経営推進室長 2019年1月 同執行役員、経営推進室長 2021年1月 同執行役員、経営企画本部長 2021年3月 同取締役、執行役員、経営企画本部長(現任)	(注3)	11
取締役	藤原 健 嗣	1947年2月19日	1969年4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 2000年6月 同取締役 2003年6月 同常務執行役員 2003年10月 旭化成ケミカルズ(株)社長執行役員 2009年6月 旭化成(株)取締役、副社長執行役員 2010年4月 同代表取締役、取締役社長、社長執行役員 2014年6月 同副会長 2015年3月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 旭化成(株)相談役、コニカミノルタ(株)社外取締役(現任) 2020年6月 旭化成(株)特別顧問(現任)	(注3)	-
取締役	増山 美 佳	1963年1月6日	1985年4月 日本銀行入行 1991年9月 Cap Gemini Sogeti 国際マーケティング・ディレクター 1992年11月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニアコンサルタント 1997年6月 エゴンゼンダー(株)入社 2004年1月 同パートナー 2016年10月 増山 & Company合同会社代表社員社長(現任) 2017年3月 サントリー食品インターナショナル(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 鴻池運輸(株)社外取締役(現任)	(注3)	-
取締役	上 釜 健 宏	1958年1月12日	1981年4月 東京電気化学工業(株)(現TDK(株))入社 2002年6月 同執行役員 2003年6月 同常務執行役員 2004年6月 同取締役専務執行役員 2006年6月 同代表取締役社長 2016年6月 同代表取締役会長 2017年6月 オムロン(株)社外取締役(現任) 2018年3月 ヤマハ発動機(株)社外取締役(現任) 2018年6月 ソフトバンク(株)社外取締役(現任)、TDK(株)ミッションエグゼクティブ 2021年3月 当社社外取締役(現任) 2021年7月 コンテンポラリー・アンプレックス・テクノロジー・ジャパン(株) Chief Consultant(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大森 紳一郎	1956年2月6日	1978年4月 株式会社日立製作所 入社 2016年4月 同執行役専務 C I O兼 C T r O 2017年6月 日立化成(株) (現昭和電工マテリアルズ(株)) 取締役 2017年6月 日立キャピタル(株) (現三菱H C キャピタル(株)) 社外取締役 2019年6月 日立金属(株) 取締役会長 2020年4月 同取締役会議長 2020年7月 (株)日立ハイテク取締役会長 2022年3月 当社社外取締役 (現任)	(注3)	-
監査役 (常勤)	東 條 克 昭	1976年3月8日	2000年4月 リコーリース(株)入社 2006年8月 当社入社 2015年4月 同取締役室長 2019年1月 同執行役員、ドメイン戦略室長 2021年1月 同執行役員、取締役室長 2021年3月 同常勤監査役 (現任)	(注5)	4
監査役	東 葭 葉 子	1958年5月20日	1981年4月 (株)福岡銀行入行 1989年10月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 1990年12月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2008年7月 同パートナー 2013年7月 金融庁 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官 2016年7月 有限責任監査法人トーマツ入所 2018年6月 アルプス電気(株) (現アルプスアルパイン(株)) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年3月 当社社外監査役 (現任) 2021年3月 マプチモーター(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注4)	-
監査役	橋 本 副 孝	1954年7月6日	1979年4月 弁護士登録、新家猛法律事務所 (現東京八丁堀法律事務所) 入所 2000年4月 第二東京弁護士会副会長 2006年4月 日本弁護士連合会常務理事 2008年1月 東京八丁堀法律事務所代表パートナー弁護士・所長 (現任) 2012年4月 第二東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 2014年3月 キリンホールディングス(株)社外監査役 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜(株) (現損害保険ジャパン(株)) 社外監査役 (現任) 2020年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 (監査委員) (現任) 2021年3月 当社社外監査役 (現任)	(注5)	-
計					109

- (注) 1 取締役藤原健嗣、同増山美佳、同上釜健宏及び同大森紳一郎は、社外取締役である。
 2 監査役東葎葉子及び同橋本副孝は、社外監査役である。
 3 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
成瀬 健太郎	1976年8月10日	2004年10月 2009年4月 2016年1月 2019年10月 2020年6月	弁護士登録、西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 丸の内総合法律事務所入所 同パートナー(現任) 東京地方裁判所民事調停官(非常勤裁判官)(現任) 日本製粉(株)(現(株)ニッポン)社外取締役(監査等委員)(現任)	-

- 7 当社は、執行役員体制を敷いている。
 2022年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりである。

職名	氏名	担当
執行役員	梅田 直孝	理財本部長
執行役員	大田 豊	ファニチャー事業本部長
執行役員	森田 耕司	ファニチャー事業本部副事業本部長
執行役員	小野 公輔	ヒューマン&カルチャー本部長
執行役員	高橋 健一郎	カウネット事業本部長、(株)カウネット代表取締役社長
執行役員	東口 広治	海外事業本部長
執行役員	福井 正浩	ステーションアリー事業本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役又は社外監査役（以下総称して「社外役員」という）は、独立社外取締役4名、独立監査役2名です。

イ．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社と社外役員との間で、人的関係、資本的关系又は取引関係等について記載すべき特別な利害関係はありません。また、当社が上場している東京証券取引所が定める独立性に関する基準を満たしており、独立役員として届け出ています。

ロ．社外取締役又は社外監査役が提出会社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役については、事業法人等の経営者としての豊富な知識及び経験並びに幅広い見識を当社の経営に活かし、経営の監督機能としての役割を果たしていただくこと、コーポレート・ガバナンスや人材・組織及び&A等の分野における豊富なコンサルティング経験、見識や経営・経済に関する幅広い知見から当社経営及び当社取締役会における客観的かつ中立的の観点からガバナンス体制の強化及び経営の透明性を確保することを期待し、選任しています。

社外監査役については、弁護士及び公認会計士並びに事業法人の監査役としての高い専門性と豊富な知識及び経験並びに幅広い見識を当社の監査体制に活かす役割を果たしていただくことを期待し、選任しています。

ハ．社外取締役又は社外監査役を選任するための当社の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、以下のとおり、独立性の要件を定めています。

(注)社外役員に関する独立性の要件

1．社外取締役又は社外監査役（以下総称して「社外役員」という）の独立性の要件を次のとおり定める。

- (1)過去10年間に於いて、コクヨグループの業務執行者（業務執行取締役、執行役員又は従業員をいう。以下同じ）又は常勤監査役でなかったこと
- (2)過去3年間に於いて、家族（配偶者、子供ならびに2親等内の血族及び姻族）がコクヨグループの業務執行者又は常勤監査役でないこと
- (3)コクヨグループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）又はその業務執行者もしくは常勤監査役でないこと
- (4)コクヨグループの主要な取引先（コクヨグループとの取引において、支払額又は受取額がコクヨグループ又は取引先グループの連結売上高の2%以上を占めている企業）の業務執行者又は常勤監査役でないこと
- (5)過去3年間に於いて、コクヨグループの会計監査人の代表社員その他の社員でないこと
- (6)過去3年間に於いて、コクヨグループから役員報酬以外に、専門的な助言やサービスなどに対して年間あたり2,500万円を超える報酬を受領している法律事務所、弁護士法人、会計事務所、監査法人、もしくはその他のコンサルティングを業務とする会社の共同経営者ではなく、かつ、自ら行う専門的な助言やサービスなどに対して年間あたり2,500万円を超える報酬を受領していないこと
- (7)社外役員の兼任先とコクヨグループとの間で、取締役、執行役又は執行役員を相互に派遣していないこと
- (8)コクヨグループから年間あたり1,000万円以上の寄付、融資又は債務保証を受けていないこと
- (9)その他重要な利害関係がコクヨグループとの間で存在しないこと

2．社外役員は、第1項に定める独立性の要件を退任まで継続して確保するように努めなければならない。

二．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え

役名	氏名	選任の理由
社外取締役	藤原 健嗣	事業法人の代表取締役及び執行責任者としての経歴を通じて培われた豊富な知識及び経験並びに幅広い見識を有しており、当社経営及び当社取締役会における客観的かつ中立的観点から、引き続きガバナンス体制の強化及び経営の透明性の確保の各取組みに向けた役割が期待できるため。
	増山 美佳	コーポレート・ガバナンス、人材・組織及びM & A等の分野における豊富なコンサルティング経験及び見識並びに経営・経済に関する幅広い知見を有しており、当社経営及び当社取締役会における客観的かつ中立的観点から、引き続きガバナンス体制の強化及び経営の透明性の確保の各取組みに向けた役割が期待できるため。
	上釜 健宏	事業法人の代表取締役及び執行責任者としての経歴を通じて培われた豊富な知識及び経験並びに技術分野に関する幅広い見識を有しており、当社経営及び当社取締役会における客観的かつ中立的観点から、ガバナンス体制の強化及び経営の透明性の確保の各取組みに向けた役割が期待できるため。
	大森 紳一郎	事業法人の執行責任者としての経験を通じて培われた豊富な知識及び取締役会議長の経験並びに幅広い見識を有しており、当社経営及び当社取締役会における客観的かつ中立的立場から、ガバナンス体制の強化及び経営の透明性の確保の各取組みに向けた役割が期待できるため。
社外監査役	東葎 葉子	公認会計士としての専門的知識を有しているほか、会計事務所における会計監査経験及び事業法人の社外役員としての経歴を通じて培われた豊富な経験に基づく見識から、その経験及び専門性を活かした高度な視野での監査が期待されるため。
	橋本 副孝	弁護士としての専門的知識を有しているほか、製造会社における社外監査役及び法制審議会委員としての経歴を通じて培われた豊富な経験に基づく見識から、その経験及び専門性を活かした大局的な視点からの監査が期待されるため。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及びJ - S O X委員会からの内部統制の整備、運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。

社外監査役は、同様に上記の報告を受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人及び内部監査部門並びに主要子会社の監査役及び内部監査部門との情報交換を含む緊密な協力関係を維持しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されています。当社の監査役会は、監査役のうち最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしており、法務または、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を含む、半数以上の社外監査役を通じて監査の実効性と中立性を確保することとしております。

なお、社外監査役 東葎葉子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役 橋本副孝氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役の職務を補助するため、専任スタッフ1名を配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。当該監査役スタッフの人事評価、任命・異動は監査役の同意を得るものとしております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては13回開催され、当事業年度の監査役会1回あたりの平均所要時間は毎回約1時間30分、出席率は次のとおりとなります。

	氏名	出席回数	出席率
常勤監査役	東條 克明	10回 / 10回	100%
社外監査役	東葎 葉子	13回 / 13回	100%
社外監査役	橋本 副孝	10回 / 10回	100%

常勤監査役 東條克明及び社外監査役 橋本副孝は2021年3月30日就任後に開催された監査役会への出席回数となります。

監査役会の主な検討事項は、次のとおりとなります。

- 1) 法令及び当社定款、監査役会規則で定められた決議案件
- 2) 取締役会に上程される議案についての事前審議
- 3) 常勤監査役が出席した重要会議及び、往査等の報告
- 4) 内部統制システムの整備・運用状況、リスク対応状況についての報告
- 5) 内部監査部門、社内職能部門及び、国内外関係会社の取締役・監査役との協議内容の報告
- 6) 監査役会の実効性評価

上記以外に、取締役や執行役員との個別ヒアリングや意見交換、監査法人との協議を行っております。

3. 監査役の活動状況

監査役は、監査役監査規則及び、監査役会で定めた監査役監査計画に則った監査を実施するにあたり、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により適宜意見表明を行っております。

当事業年度において取締役会は13回開催され、常勤監査役 東條克明は2021年3月30日の就任後に開催された取締役会10回のすべてに、社外監査役 東葎葉子は13回のうち12回に、社外監査役 橋本副孝は2021年3月30日就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席しました。

常勤監査役は、業務執行に関わる重要な会議に出席するとともに、執行側の主要な取締役、執行役員、事業本部長をはじめ、財務・法務・経営企画等、各職能部門の責任者より定期的に報告を受け、またヒアリングを実施し、経営の意思決定や事業運営、会社法内部統制システムの整備・運用状況を監視し、監査役会などで非常勤監査役である社外監査役に説明を行い、情報の共有を図っております。

会計監査人との連携については、四半期レビューなど定期的に報告を受ける他、適宜協議を行い、相互連携を強化するとともに、財務報告及びJ-SOXの監査状況等について緊密に情報交換を行っております。内部監査部門及び関連職能部門との連携については、国内外グループ会社の業務監査の状況や、内部統制監査の状況について定期的に意見交換を行っております。

関係会社の監査については、「グループ監査役連絡会」を通じて常勤監査役がグループ会社の監査役から定期的に監査状況についての報告を受けることにより、事業運営や内部統制の運用状況を確認しております。

4. 新型コロナウイルス感染症対策について

当事業年度における国内外拠点の監査については、新型コロナウイルス感染症の影響により現地を訪問しての往査が困難となったため、監査活動は主にリモート監査により実施しており、会計監査人との連携、取締役の職務執行状況の監査について滞りなく実施することができております。

5. 監査役会の実効性評価

監査役会は、当事業年度における検討事項について各監査役によるレビューを行いました。そのレビュー内容を踏まえ討議を重ね、監査役会の実効性を評価しております。また、当事業年度の評価結果を踏まえ、翌事業年度の監査方針を策定しております。

内部監査の状況

当社における内部監査体制は、「内部監査室（組織人員：2021年12月31日現在5名）」及び、「J-SOX推進ユニット（組織人員：2021年12月31日現在5名）」を設置し、監査計画に基づく内部監査を実施すると共に、被監査会社・部門の課題にフォーカスした監査及び、金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した業務プロセスの監査を通して、業務プロセスの改善に向けた具体的助言・勧告も実施しております。内部監査部門はグループ本社役員会にて社長及び常勤監査役に直接、監査報告を行うとともに適宜取締役会に対しても報告をしております。

内部監査部門と監査法人は、定期的に会合を開催して意見及び情報を交換し相互連携の強化を図っており、内部監査部門と監査役は、監査の結果や課題についての定期的な会合と併せて随時情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1974年以降

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武久 善栄

指定有限責任社員 業務執行社員 北村 圭子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 20名、その他 28名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査法人の独立性、監査の品質確保及び監査実施の有効性と効率性などを勘案した基本方針を基に選定基準を制定し、当該基準に基づいて監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の評価基準を定めて毎期評価を実施しております。

現在の監査法人については、評価基準に基づき監査法人としての品質管理体制や外部の検査結果並びに、監査チームの独立性・専門性、監査の実施内容とその品質、不正リスクへの対応状況、経営者・監査役・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を評価した結果、良好な評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	20	86	9
連結子会社	25	-	26	-
計	109	20	112	9

(注) 非監査業務の内容

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に係る助言業務の委託及びTOKYO2020ライセンス商品の製造販売数量の正確性評価手続きである。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に係る助言業務の委託及びTOKYO2020ライセンス商品の製造販売数量の正確性評価手続きである。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	0	1	39
連結子会社	7	21	7	17
計	8	21	8	56

(注) 非監査業務の内容

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等である。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

特になし

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、「会計監査人報酬に対する監査役会の同意方針」に基づき、監査公認会計士の監査計画策定の段階から、監査公認会計士の監査方針や重点監査項目を聴取し、監査内容や監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬の見積りについて、会計監査人及び社内関連部門から内容の説明を受けた結果、監査品質の維持、更なる監査の効率化、監査体制ならびに監査人の独立性の観点から、相当であると判断し、会計監査人の報酬について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬制度は、株主および従業員をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任および経営責任を果たすことができる透明性・合理性があり、短期的な成果のみならず中長期的な企業価値の向上も担保するよう設計とし、報酬の水準は、優秀な人材を登用し、動機付け、引き留め得る額を設定しております。

b. 手続き

当社は、取締役および監査役ならびに執行役員の選任、取締役および執行役員の報酬等の決定について、プロセスの客観性、公平性、透明性を高め、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に資することを目的とし、社外取締役および社外有識者を構成員に含む、取締役会の任意の諮問機関として人事・報酬委員会を設置しております。

取締役の報酬の決定方針については、上記基本方針に則り人事・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

取締役会により決定される、取締役の個人別の報酬等の内容については、人事・報酬委員会において、当該報酬が決定方針に沿うものであるかも含めて審議しており、取締役会としてもその答申を尊重し、上記決定方針に沿う内容であると判断しています。

なお、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

c. 報酬の構成

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」および業績に応じて変動する「業績連動報酬」（業績連動報酬等および非金銭報酬等）で構成しております。ただし、社外取締役および監査役は、その役割および独立性の観点から基本報酬のみで構成しております。

(1) 基本報酬

基本報酬額は、外部の専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役位別に設定した水準に基づき決定しております。

(2) 業績連動報酬

業績連動報酬は、業績連動報酬等である「短期インセンティブ報酬（STI）」および非金銭報酬等である「長期インセンティブ報酬（LTI）」で構成され、その基準額は、役割に応じて定める報酬構成比率により決定しており、上位者ほど報酬全体に占める業績連動報酬の構成比率が高くなるよう設計しております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、「基本報酬」：「短期インセンティブ報酬（STI）」：「長期インセンティブ報酬（LTI）」＝5：4：1（KPIを100%達成の場合）としております。

i) 短期インセンティブ報酬（STI）

「短期インセンティブ報酬」は、業績向上へのインセンティブとして全社および担当事業の単年度の重要な財務指標ならびに、持続的成長を実現するための事業基盤の再構築への取組み等、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度をみる個人考課部分により、支給率を決定しております。

短期インセンティブ報酬の主な評価指標

指標の種別	目標値	実績値	指標の選定理由
連結売上高（億円）	3,115	3,201	当年度の業績を評価する指標として選定
連結売上総利益（億円）	1,124	1,157	当年度の業績を評価する指標として選定
連結営業利益（億円）	152	200	当年度の業績を評価する指標として選定

ii) 長期インセンティブ報酬（LTI）

「長期インセンティブ報酬」は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、30年間から50年間までの間で当社の取締役会が定める譲渡制限期間および、当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）を付与しております。「長期インセンティブ報酬」である譲渡制限付株式報酬の付与額は、役位別に設定した水準に基づき決定しております。なお、譲渡制限付株式報酬制度は、2019年3月28日開催の第72回定時株主総会において決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (金銭報酬)	短期インセン ティブ報酬 (業績連動報酬等)	長期インセン ティブ報酬 (非金銭報酬等)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	198	97	79	21	-	5
社外取締役	51	51	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	28	28	-	-	-	1
社外監査役	25	25	-	-	-	4

- (注) 1 当社は、2005年に退職慰労金制度を廃止している。
 2 取締役としての報酬等のほかに使用人分給与を受けている取締役はいない。
 3 取締役報酬の支給額は、2019年3月28日開催の第72回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬限度額
 (年額6億円以内)の範囲内である。
 4 長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬の支給額は、上記3.の報酬の限度額とは別枠
 で、2019年3月28日開催の当社第72回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬限度額(年額1億円以
 内)の範囲内である。
 5 監査役報酬の支給額は、1989年12月21日開催の第42回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬限度額
 (月額6百万円以内)の範囲内である。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合とし、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

持続的な企業価値の向上を図るため、安定的な取引関係の維持・強化により当社の事業発展に資すると判断する企業の株式を政策的に保有していますが、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有せず計画的に縮減していくことを基本方針としています。

取締役会は、個別の政策保有株式について、保有目的の適切性、取引状況や実際のリターンに対する資本コストを意識した経済合理性等を総合的に勘案することで検証しています。

検証の結果、保有の合理性が認められないと判断する政策保有株式については、保有先企業の十分な理解を得たうえで売却を進めていきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	1,459
非上場株式以外の株式	30	30,943

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	54	出資に伴う増加
非上場株式以外の株式	5	78	取引先持株会を通じた株式の取得 出資に伴う増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	4,298

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	403,200	576,000	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	有
	10,519	13,201		
小野薬品工業(株)	1,567,800	1,567,800	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	有
	4,477	4,872		
日清食品ホールディ ングス(株)	355,000	355,000	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	有
	2,978	3,138		
丸一鋼管(株)	788,000	788,000	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	有
	2,007	1,799		
ハウス食品グループ 本社(株)	629,182	629,182	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	有
	1,825	2,466		
タカノ(株)	2,151,500	2,151,500	製品及び原材料の仕入における協力関係 の維持強化を目的として保有しておりま す。	有
	1,544	1,275		
住友不動産(株)	415,700	415,700	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	有
	1,406	1,322		
(株)ワコールホール ディングス	634,500	634,500	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	無 (注3)
	1,354	1,317		
大阪瓦斯(株)	704,800	704,800	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	有
	1,339	1,488		
美津濃(株)	283,424	283,424	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	有
	636	569		
久光製薬(株)	106,600	106,600	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	有
	423	653		
大正製薬ホールディ ングス(株)	71,000	141,900	製品販売における協力関係の維持強化を 目的として保有しております。	有
	375	986		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	90,306	90,306	金融及び資金取引における協力関係の維 持強化を目的として保有しております。	無 (注4)
	356	287		
日本紙パルプ商事(株)	83,651	83,651	製品及び原材料の仕入における協力関係 の維持強化を目的として保有しておりま す。	有
	344	303		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	77,578	155,078	金融及び資金取引における協力関係の維持強化を目的として保有しております。	無 (注5)
	298	492		
ダイビル(株)	118,800	118,800	製品販売における協力関係の維持強化を目的として保有しております。	有
	263	155		
北越コーポレーション(株)	242,902	242,902	製品及び原材料の仕入における協力関係の維持強化を目的として保有しております。	有
	174	99		
日本製紙(株)	148,500	148,500	製品及び原材料の仕入における協力関係の維持強化を目的として保有しております。	有
	161	177		
ダイニック(株)	167,600	167,600	製品及び原材料の仕入における協力関係の維持強化を目的として保有しております。	無 (注6)
	121	137		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	57,829	57,829	金融及び資金取引における協力関係の維持強化を目的として保有しております。	無 (注7)
	52	56		
イオン(株)	18,279	17,700	製品販売における協力関係の維持強化を目的として保有しております。 なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	49	59		
(株)中北製作所	19,400	19,400	製品販売における協力関係の維持強化を目的として保有しております。	有
	46	55		
gooddaysホールディングス(株)	36,000	36,000	共同研究・開発における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	41	36		
(株)フォトシンス	46,000	-	共同研究・開発における協力関係の維持・強化を目的として取得しております。	無
	38	-		
国際紙パルプ商事(株)	110,000	110,000	製品及び原材料の仕入における協力関係の維持強化を目的として保有しております。	有
	35	25		
(株)ビケンテクノ	26,000	26,000	製品販売における協力関係の維持強化を目的として保有しております。	有
	24	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アマナ	34,300	-	共同研究・開発における協力関係の維持・強化を目的として取得しております。	無
	20	-		
京成電鉄(株)	4,452	4,097	製品販売における協力関係の維持強化を目的として保有しております。 なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	13	14		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,470	13,470	金融及び資金取引における協力関係の維持強化を目的として保有しております。	無
	8	6		
京浜急行電鉄(株)	4,546	3,669	製品販売における協力関係の維持強化を目的として保有しております。 なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	5	6		

- (注) 1 定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、(a)に記載のとおり、個別銘柄毎に保有の合理性を検証しており、直近では2021年12月24日の取締役会にて検証結果の確認を行っております。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 (株)ワコールホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)ワコールは当社の株式を保有しております。
- 4 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 6 ダイニック(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として(株)日本カストディ銀行が当社株式を保有しております。
- 7 (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)北陸銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,785	70,688
受取手形及び売掛金	5 62,680	5 63,913
有価証券	24,998	30,604
商品及び製品	26,246	27,362
仕掛品	1,673	2,031
原材料及び貯蔵品	3,421	3,853
その他	4,512	4,814
貸倒引当金	135	114
流動資産合計	189,182	203,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,229	21,053
機械装置及び運搬具(純額)	5,380	5,279
土地	29,997	28,814
建設仮勘定	1,285	312
その他(純額)	3,654	4,117
有形固定資産合計	1 58,547	1 59,577
無形固定資産		
のれん	105	86
ソフトウェア	5,530	5,372
その他	1,766	1,801
無形固定資産合計	7,402	7,260
投資その他の資産		
投資有価証券	2 55,533	2 45,040
長期貸付金	191	305
退職給付に係る資産	4,749	4,766
繰延税金資産	400	479
その他	4,364	4,166
貸倒引当金	75	173
投資その他の資産合計	65,164	54,584
固定資産合計	131,114	121,421
資産合計	320,296	324,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 51,469	5 52,475
短期借入金	4,602	4,081
1年内返済予定の長期借入金	3,148	120
未払法人税等	1,187	5,976
賞与引当金	740	807
その他	15,144	14,025
流動負債合計	76,291	77,487
固定負債		
長期借入金	5,215	5,119
長期預り保証金	5,497	5,375
関係会社事業損失引当金	-	28
退職給付に係る負債	79	77
繰延税金負債	4,764	3,865
その他	2,112	2,516
固定負債合計	17,668	16,983
負債合計	93,960	94,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,847	15,847
資本剰余金	18,109	18,127
利益剰余金	186,877	195,747
自己株式	14,282	18,204
株主資本合計	206,551	211,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,477	14,314
繰延ヘッジ損益	13	4
為替換算調整勘定	176	1,314
退職給付に係る調整累計額	1,424	1,319
その他の包括利益累計額合計	18,064	16,953
非支配株主持分	1,719	1,635
純資産合計	226,335	230,105
負債純資産合計	320,296	324,576

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	300,644	320,170
売上原価	2 193,257	2 204,462
売上総利益	107,386	115,707
販売費及び一般管理費	1, 2 92,579	1, 2 95,703
営業利益	14,807	20,004
営業外収益		
受取利息	77	105
受取配当金	685	742
不動産賃貸料	959	926
為替差益	19	999
その他	209	272
営業外収益合計	1,950	3,045
営業外費用		
支払利息	213	174
売上割引	111	97
不動産賃貸費用	233	209
固定資産廃棄損	77	301
持分法による投資損失	1,604	5,202
その他	344	649
営業外費用合計	2,584	6,634
経常利益	14,173	16,415
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,597
固定資産売却益	3 525	3 2,856
関係会社株式売却益	163	-
貸倒引当金戻入額	-	13
特別利益合計	688	6,467
特別損失		
減損損失	4 2,479	4 5
投資有価証券評価損	-	6
投資有価証券売却損	-	114
貸倒引当金繰入額	-	100
関係会社株式評価損	-	827
固定資産解体費用引当金繰入額	14	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	28
関係会社清算損	25	-
特別損失合計	2,519	1,082
税金等調整前当期純利益	12,342	21,800
法人税、住民税及び事業税	3,772	7,923
法人税等調整額	337	70
法人税等合計	4,109	7,993
当期純利益	8,233	13,806
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	64	103
親会社株主に帰属する当期純利益	8,297	13,703

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	8,233	13,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,000	2,170
繰延ヘッジ損益	42	41
為替換算調整勘定	532	865
退職給付に係る調整額	309	244
持分法適用会社に対する持分相当額	223	488
その他の包括利益合計	1,511	1,019
包括利益	9,744	12,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,890	12,592
非支配株主に係る包括利益	146	194

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,847	18,105	183,313	14,322	202,943
当期変動額					
剰余金の配当			4,732		4,732
親会社株主に帰属する当期純利益			8,297		8,297
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		4		41	45
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	4	3,564	39	3,608
当期末残高	15,847	18,109	186,877	14,282	206,551

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,480	26	789	1,174	16,470	1,865	221,279
当期変動額							
剰余金の配当							4,732
親会社株主に帰属する当期純利益							8,297
自己株式の取得							1
自己株式の処分							45
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,996	40	613	250	1,593	146	1,447
当期変動額合計	1,996	40	613	250	1,593	146	5,055
当期末残高	16,477	13	176	1,424	18,064	1,719	226,335

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,847	18,109	186,877	14,282	206,551
当期変動額					
剰余金の配当			4,833		4,833
親会社株主に帰属する当期純利益			13,703		13,703
自己株式の取得				3,956	3,956
自己株式の処分		8		34	43
連結子会社株式の取得による持分の増減		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	17	8,869	3,922	4,965
当期末残高	15,847	18,127	195,747	18,204	211,517

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,477	13	176	1,424	18,064	1,719	226,335
当期変動額							
剰余金の配当							4,833
親会社株主に帰属する当期純利益							13,703
自己株式の取得							3,956
自己株式の処分							43
連結子会社株式の取得による持分の増減						279	270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,162	18	1,138	104	1,110	194	916
当期変動額合計	2,162	18	1,138	104	1,110	84	3,770
当期末残高	14,314	4	1,314	1,319	16,953	1,635	230,105

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,342	21,800
減価償却費	6,119	6,898
減損損失	2,479	5
のれん償却額	27	27
貸倒引当金の増減額（は減少）	25	64
賞与引当金の増減額（は減少）	39	65
退職給付に係る資産負債の増減額	82	335
関係会社事業損失引当金の増減額（は減少）	-	28
固定資産解体費用引当金の増減額（は減少）	14	175
受取利息及び受取配当金	762	847
支払利息	213	174
持分法による投資損益（は益）	1,604	5,202
固定資産売却損益（は益）	537	2,858
固定資産廃棄損	77	301
関係会社清算損益（は益）	25	-
関係会社株式売却損益（は益）	163	-
投資有価証券売却損益（は益）	2	3,405
投資有価証券評価損益（は益）	-	6
関係会社株式評価損	-	827
売上債権の増減額（は増加）	1,958	790
たな卸資産の増減額（は増加）	2,494	1,280
仕入債務の増減額（は減少）	2,232	686
その他	1,341	2,149
小計	24,904	24,247
利息及び配当金の受取額	811	860
利息の支払額	215	161
法人税等の支払額	6,282	3,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,217	21,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	107	115
有形固定資産の取得による支出	4,315	3,988
有形固定資産の売却による収入	758	4,164
無形固定資産の取得による支出	2,312	2,050
投資有価証券の取得による支出	261	153
投資有価証券の売却による収入	514	5,646
関係会社株式の取得による支出	227	917
関係会社株式の売却による収入	211	-
短期貸付金の純増減額（は増加）	15	50
長期貸付金の回収による収入	3	6
関係会社の清算による収入	424	-
その他	814	208
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,111	2,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7	586
リース債務の返済による支出	1,138	1,254
長期借入金の返済による支出	76	3,128
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	270
自己株式の取得による支出	1	3,956
自己株式取得のための預託金の増減額（ は増加）	-	1,042
配当金の支払額	4,722	4,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,946	15,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	703
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,121	9,997
現金及び現金同等物の期首残高	83,456	90,577
現金及び現金同等物の期末残高	90,577	100,575

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2) 主要な非連結子会社名

石見紙工業(株)

コクヨIKタイランドCo.,Ltd.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社名

(株)ニッカン

ぺんてる(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(主要な非連結子会社) 石見紙工業(株)、コクヨIKタイランドCo.,Ltd.

(主要な関連会社) コクヨインターナショナル(タイランド)Co.,Ltd.

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用の関連会社のうち、ぺんてる(株)については決算日が3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては9月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)アクタスの決算日は11月30日である。コクヨカムリンリミテッドの決算日は3月31日である。

連結財務諸表の作成にあたっては、(株)アクタスについては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について連結上必要な調整を行っている。また、コクヨカムリンリミテッドについては、連結会計年度末日を決算日として仮決算を行った財務諸表を基礎としている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法によっている。

b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっている（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっている。ただし、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしている。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上している。

デリバティブ

時価法によっている。

運用目的の金銭の信託

時価法によっている。

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、2007年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を、それら以外については定率法を採用している。

ただし、1998年4月1日から2007年3月31日までに取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用している。また、1998年3月31日以前に取得した建物及び2007年3月31日以前に取得した建物以外については、旧定率法を採用している。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。

在外連結子会社については、主として定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用している。

また、顧客基盤については10年、商標権については20年で償却している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担分を計上している。

関係会社事業損失引当金

当社は、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	製品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしている。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価している。特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略している。

為替予約については、原則的に将来の購入額に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略している。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用している。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりである。

- ヘッジ会計の方法...金利スワップの特例処理
- ヘッジ手段...金利スワップ
- ヘッジ対象...借入金の支払い金利
- ヘッジ取引の種類...キャッシュ・フローを固定するもの

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却している。なお、重要性のないものについては一括償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要事項

消費税等の処理方法

税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理している。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	59,577
減損損失	5

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準に従い、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用している。

会計処理の適用に当たっては、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更等によって減損の兆候がある場合に減損損失の認識の要否を検討している。減損損失を認識するかどうかの検討には、事業計画等に基づいた将来キャッシュ・フローの見積金額を用い、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額によって決定している。

経営環境が予想より悪化し、将来キャッシュ・フローの見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の減損損失の発生に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

当社グループでは、当連結会計年度末において新型コロナウイルス感染症による重要な影響が見られていないことから、会計上の見積りの仮定について、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定している。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

持分法適用の関連会社であるぺんてる(株)に係る投資有価証券については、海外売上比率が高いことから海外各国の新型コロナウイルス感染症による業績悪化影響が想定を上回ったことに加えて、将来のV字回復を狙いとした構造改革費用を含む中期経営計画の見直しを行ったこと等により、短期的には当初想定した業績回復を見込めなくなったために発生する減損損失に加えて、当連結会計年度の損益も含めたぺんてる(株)に係る持分法による投資損失として合計5,221百万円を計上している。なお、その中に含まれる減損損失の計上額は5,024百万円、回収可能価額は使用価値により測定し、測定に用いた割引率は8.2%である。

また、非連結子会社の(株)CLEARNOTEへの投資については、当社との新規事業創出に関する研究開発という目的があり、当該目的は順調に進捗している。一方、(株)CLEARNOTEの主要な事業の顧客となる学習塾(補習塾)や大学・専門学校が新型コロナウイルス感染症の影響により業績悪化や予算削減を行ったこと等により、株式取得当初の事業計画と実績の間に乖離が生じた。これらを踏まえ、超過収益力に毀損が生じ、それに伴い実質価額が著しく低下し、かつ、今後5年間で取得原価までの回復は見込めないと判断し、関係会社株式評価損として827百万円、債務超過見合い相当額の引当金として貸倒引当金繰入額100百万円、関係会社事業損失引当金繰入額28百万円を計上している。

加えて、当連結会計年度において、「空間価値ドメイン」「ビジネスサブライドメイン」「グローバルステーションナリドメイン」の3つを報告セグメントとしていたが、2022年12月期より、「長期ビジョンCCC2030」の達成に向けて、自らの社会における役割を「WORK & LIFE STYLE Company」と再定義し、「働く」「学ぶ・暮らす」のドメインで、文具や家具だけにとらわれない豊かな生き方を創造する企業となることを目指すとしたことを受けて、事業領域を「ワークスタイル領域」と「ライフスタイル領域」の2つに整理し、報告セグメントを「ファニチャー事業」「ビジネスサブライ流通事業」「ステーションナリー事業」「インテリアリテール事業」の4つに変更する。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	ワークスタイル領域			ライフスタイル領域						
	ファニ チャー事業	ビジネス サブライ 流通事業		ステーショ ナリー事業	インテリア リテール 事業					
売上高										
外部顧客への 売上高	246,625	136,728	109,897	73,307	54,934	18,373	237	320,170	-	320,170
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11,880	2,437	9,442	18,483	18,444	39	204	30,568	30,568	-
計	258,506	139,165	119,340	91,790	73,378	18,412	441	350,738	30,568	320,170
セグメント利益	20,336	17,769	2,567	7,077	6,132	944	10	27,423	7,418	20,004

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないアンテナショップ等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 7,418百万円には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	104,932百万円	105,668百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	15,205百万円	10,569百万円

3 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
ハートランド㈱	25百万円	18百万円
コクヨIKタイランドCo.,Ltd.	0	0
Kokuyo Riddhi Paper Products Private Ltd.	136	494
計	162	512

上記のうち、外貨建債務保証は、決算日の為替相場により円換算している。

(2) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	2百万円	0百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	13,000

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	1,262百万円	1,109百万円
支払手形	143	188

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運搬費	25,466百万円	26,221百万円
給料手当	28,311	28,887
退職給付費用	981	519
賞与引当金繰入額	670	735

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,395百万円	1,621百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	145百万円
土地	525	2,711
計	525	2,856

4 減損損失

当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
コクヨ(株) 寮（津田沼） （千葉県船橋市）	処分予定資産	建物及び構築物	292百万円
		土地	753百万円
		計	1,046百万円
コクヨ(株) 寮（小岩） （東京都江戸川区）	処分予定資産	建物及び構築物	330百万円
		土地	500百万円
		計	830百万円
コクヨ(株) 寮（学園前） （奈良県奈良市）	処分予定資産	建物及び構築物	345百万円
		土地	117百万円
		計	463百万円
(株)アクタス アクタスコンテナ 木更津店 （千葉県木更津市）	店舗	建物及び構築物	44百万円
		その他	18百万円
		計	63百万円
(株)アクタス アクタス 心斎橋店 （大阪市中央区）	店舗	建物及び構築物	44百万円
		その他	4百万円
		計	49百万円
(株)アクタス アクタス 吉祥寺店 （東京都武蔵野市）	店舗	建物及び構築物	19百万円
		その他	7百万円
		計	26百万円
合計			2,479百万円

当社グループは、事業用資産については、原則として各事業会社の事業単位を最小単位としてグルーピングを行っている。なお、連結子会社の(株)アクタスについては、店舗を最小単位としてグルーピングを行っている。処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っている。

上記資産のうち処分予定資産については、売却が予定されていることにより、回収可能価額が著しく低下することになったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は、正味売却価額を使用している。正味売却価額は、処分価額又は鑑定評価額に基づいて算定している。

上記資産のうち店舗については、将来の回収可能性の見直しを慎重に行ったことにより、回収可能価額が著しく低下することになったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.15%で割り引いて算定している。将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、零として評価している。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
コクヨ(株) 仙台配送センター (宮城県仙台市太白区)	処分予定資産	建物及び構築物	4百万円
コクヨ(株) 群馬配送センター (群馬県太田市)	処分予定資産	建物及び構築物	0百万円
合計			5百万円

当社グループは、事業用資産については、原則として各事業会社の事業単位を最小単位としてグルーピングを行っている。なお、処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っている。

上記資産については、処分が予定されていることにより、回収可能価額が著しく低下することになったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は、正味売却価額を使用している。正味売却価額は、処分価額に基づいて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,980百万円	266百万円
組替調整額	18	3,405
税効果調整前	2,998	3,138
税効果額	997	968
その他有価証券評価差額金	2,000	2,170
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	61	59
税効果額	18	18
繰延ヘッジ損益	42	41
為替換算調整勘定：		
当期発生額	532	865
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	468	47
組替調整額	11	297
税効果調整前	457	345
税効果額	147	100
退職給付に係る調整額	309	244
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	223	488
その他の包括利益合計	1,511	1,019

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	128,742,463	-	-	128,742,463
自己株式				
普通株式(株)	10,454,297	1,465	30,363	10,425,399

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加	1,465株
譲渡制限付株式報酬に基づく自己株式の処分による減少	30,363株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年3月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,425百万円
1株当たり配当額	20円50銭
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年3月30日

2020年8月3日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,307百万円
1株当たり配当額	19円50銭
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,307百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	19円50銭
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年3月31日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式（株）	128,742,463	-	-	128,742,463
自己株式				
普通株式（株）	10,425,399	2,225,976	24,956	12,626,419

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりである。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,224,300株
単元未満株式の買取りによる増加	1,676株
譲渡制限付株式報酬に基づく自己株式の処分による減少	24,956株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,307百万円
1株当たり配当額	19円50銭
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年3月31日

2021年7月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,526百万円
1株当たり配当額	21円50銭
基準日	2021年6月30日
効力発生日	2021年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,961百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	25円50銭
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	65,785百万円	70,688百万円
有価証券勘定	24,998	30,604
計	90,783	101,293
償還期間が3ヶ月を超える債券等	205	718
現金及び現金同等物	90,577	100,575

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)及び事務機器(工具器具備品等)である。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、金融機関からの借入を利用し、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは主に金利及び為替の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制にしている。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、政策保有を目的とする取引先企業等の株式が主なものであり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

借入金市場金利の変動リスクに、外貨建借入金は市場金利及び為替相場の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」を参照のこと。

デリバティブ取引は、市場金利の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されている。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。デリバティブ取引については、取締役会で定められた基本方針に基づき財務部門がその実行及び管理を行っており、定期的に財務担当役員に対してデリバティブ取引の実績報告を行っている。

営業債務及び有利子負債は、流動性リスクに晒されているが、当社は当社グループの資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時、資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（ ） （百万円）	時価（ ） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	65,785	65,785	-
(2) 受取手形及び売掛金	62,680	62,680	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	457	42
其他有価証券	63,348	63,348	-
資産計	192,314	192,272	42
(4) 支払手形及び買掛金	51,469	51,469	-
(5) 短期借入金	4,602	4,602	-
(6) 長期借入金	8,363	8,484	121
負債計	64,435	64,556	121
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12	12	-
ヘッジ会計が適用されているもの	19	19	-
デリバティブ取引計	32	32	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（ ） （百万円）	時価（ ） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	70,688	70,688	-
(2) 受取手形及び売掛金	63,913	63,913	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	473	26
其他有価証券	62,945	62,945	-
資産計	198,047	198,021	26
(4) 支払手形及び買掛金	52,475	52,475	-
(5) 短期借入金	4,081	4,081	-
(6) 長期借入金	5,240	5,319	79
負債計	61,797	61,876	79
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-
ヘッジ会計が適用されているもの	39	39	-
デリバティブ取引計	32	32	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託については取引金融機関から提示された価格によっている。コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)を参照のこと。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示している。これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照のこと。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
子会社・関連会社株式 (*1)	15,205	10,569
非上場株式 (*1)	1,425	1,481
投資事業有限責任組合等 (*1)	51	147
地震デリバティブ (*2)	23	-

(*1)子会社・関連会社株式等については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等できず、時価を見積もることが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(*2)地震デリバティブ取引の契約額等は600百万円(契約最大授受額)であるが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,785	-	-	-
受取手形及び売掛金	62,680	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	-	100
(2) その他	-	-	-	400
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	24,998	-	-	-
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
(3) その他	-	868	-	-
合計	153,463	868	-	500

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,688	-	-	-
受取手形及び売掛金	63,913	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	100
(2)その他	-	-	-	400
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	29,997	-	-	-
(2)債券(その他)	-	-	-	-
(3)その他	606	260	-	-
合計	165,206	260	-	500

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4,602	-	-	-
長期借入金	3,148	5,215	-	-
合計	7,750	5,215	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4,081	-	-	-
長期借入金	120	5,119	-	-
合計	4,201	5,119	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	95	4
	(3) その他	400	362	37
	小計	500	457	42
合計		500	457	42

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	97	2
	(3) その他	400	376	23
	小計	500	473	26
合計		500	473	26

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	32,137	8,156	23,980
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,733	1,584	149
	小計	33,870	9,741	24,129
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	3,150	3,662	512
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	24,998	24,998	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,329	1,372	42
	小計	29,478	30,033	555
	合計	63,348	39,774	23,574

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,425百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額51百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	28,604	7,883	20,721
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,698	1,536	161
	小計	30,302	9,419	20,883
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,644	3,199	555
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	29,997	29,997	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,642	33,197	555
	合計	62,945	42,617	20,327

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,481百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	-	-	-
債券	500	-	-
その他	14	2	0
合計	514	2	0

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,298	3,597	114
債券	-	-	-
その他	1,348	1	78
合計	5,646	3,598	193

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券については減損処理を行っていない。

当連結会計年度において、有価証券について834百万円（その他有価証券の株式6百万円、関係会社株式827百万円）減損処理を行っている。

なお、有価証券の減損に当たっては、期末における時価等が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	109	-	5	5

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項なし

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・インドル ピー支払	362	214	18	18

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・インドル ピー支払	265	106	6	6

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。

(3) 地震デリバティブ関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

地震デリバティブ取引の契約額等は600百万円(契約最大授受額)であるが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っていない。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項なし

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,651	-	19

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,599	-	51
	ユーロ	外貨建予定取引	737	-	12
	合計		2,337	-	39

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,000	5,000	(注2)

- (注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。
 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,000	5,000	(注2)

- (注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。
 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	長期借入金	3,000	-	(注2)

- (注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。
 2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項なし

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給している。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	20,261百万円	20,008百万円
勤務費用	1,220	1,086
利息費用	15	13
数理計算上の差異の発生額	499	19
退職給付の支払額	969	652
その他	19	21
退職給付債務の期末残高	20,008	20,497

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	24,469百万円	24,758百万円
期待運用収益	526	520
数理計算上の差異の発生額	70	18
事業主からの拠出額	486	444
退職給付の支払額	633	466
その他	19	25
年金資産の期末残高	24,758	25,263

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	73百万円	79百万円
退職給付費用	15	15
退職給付の支払額	2	10
制度への拠出額	7	7
退職給付に係る負債の期末残高	79	77

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
退職給付債務 企業年金制度	13,795百万円	13,974百万円
退職一時金制度	6,381	6,688
年金資産	24,847	25,352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,670	4,689
退職給付に係る負債	79	77
退職給付に係る資産	4,749	4,766
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,670	4,689

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	1,220百万円	1,086百万円
利息費用	15	13
期待運用収益	526	520
数理計算上の差異の費用処理額	20	313
過去勤務費用の費用処理額	6	0
簡便法で計算した退職給付費用	15	15
その他	20	17
確定給付制度に係る退職給付費用	733	264

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	6百万円	0百万円
数理計算上の差異	450	345
合計	457	345

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	2,101	1,756
合計	2,101	1,756

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	55.8%	51.1%
株式	7.4	8.7
生命保険一般勘定	12.8	17.0
現金及び預金	7.2	8.0
その他	16.9	15.4
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36.5%、当連結会計年度30.2%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	0.6~2.5%	0.6~2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度381百万円、当連結会計年度370百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	221百万円	238百万円
未払事業税	158	366
投資有価証券評価損	453	617
退職給付に係る負債	1,166	833
貸倒引当金	49	95
税務上の繰越欠損金(注)2	901	503
減損損失	1,259	1,199
その他	1,584	1,821
繰延税金資産小計	5,795	5,673
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	796	450
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	1,528	1,722
評価性引当額小計(注)1	2,324	2,172
繰延税金資産合計	3,470	3,500
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	112	88
固定資産圧縮積立金	358	353
その他有価証券評価差額金	7,072	6,103
その他	291	341
繰延税金負債合計	7,834	6,886
繰延税金負債の純額	4,363	3,385

(注)1. 評価性引当額が151百万円減少している。この減少の主な内容は、連結子会社において、繰越欠損金を使用したこと及び期限が到来したことにより税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	330	42	230	32	99	167	901
評価性引当額	322	42	230	32	99	70	796
繰延税金資産	7	-	-	-	-	97	(b)105

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b)税務上の繰越欠損金901百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産105百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していない。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	40	157	33	22	30	218	503
評価性引当額	23	157	33	22	30	182	450
繰延税金資産	17	-	-	-	-	35	(b)53

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金503百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産53百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していない。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.4
住民税均等割等	0.9	0.5
評価性引当額の変動	4.2	0.9
海外子会社との税率差異	0.4	0.6
試験研究費等の税額控除額	0.4	0.5
繰越欠損金の期限切れ	2.4	0.2
持分法による投資損益	4.0	7.3
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	36.7

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設等を有している。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は725百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
5,910	526	6,437	30,894

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 主な変動

当連結会計年度の主な変動は、遊休資産への振替3,149百万円、減損損失 2,339百万円、売却 215百万円及び減価償却費 75百万円である。

3 時価の算定方法

期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっている。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設等を有している。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は716百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
6,437	1,240	5,196	21,657

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2 主な変動

当連結会計年度の主な変動は、賃貸資産の改修工事10百万円、遊休資産への振替7百万円、売却 1,203百万円、減価償却費 48百万円及び減損損失 5百万円である。

3 時価の算定方法

期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価格、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

「空間価値ドメイン」は、空間デザイン・コンサルテーション、オフィス家具の製造・仕入れ・販売に加え、インテリア・生活雑貨の販売（アクタス）を主な事業としている。「ビジネスサブライドメイン」は、オフィス用品の仕入れ・販売を主な事業としている。「グローバルステーションナリードメイン」は、文具の製造・仕入れ・販売を主な事業としている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	空間価値 ドメイン	ビジネス サブライ ドメイン	グローバ ルステー ション ナリー ドメイン	計				
売上高								
外部顧客への売上高	142,204	107,578	50,493	300,276	367	300,644	-	300,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,495	5,486	21,042	29,024	2,154	31,179	31,179	-
計	144,700	113,065	71,536	329,301	2,522	331,823	31,179	300,644
セグメント利益	13,859	2,502	4,810	21,172	54	21,226	6,419	14,807
セグメント資産	81,171	58,115	72,959	212,246	31,660	243,906	76,389	320,296
その他の項目								
減価償却費	2,364	1,202	2,142	5,710	18	5,729	389	6,119
のれんの償却額	-	-	27	27	-	27	-	27
持分法適用会社への投資額	-	-	13,018	13,018	-	13,018	-	13,018
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,376	1,246	1,601	6,224	80	6,305	1,153	7,459

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないアウトソーシングサービス、アンテナショップ等を含んでいる。

2 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 6,419百万円には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等である。
- (2) セグメント資産の調整額76,389百万円には、セグメント間取引消去及び全社資産が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る資産等である。
- (3) 減価償却費の調整額389百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,153百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	空間価値 ドメイン	ビジネス サプライ ドメイン	グローバル ステーショ ナリー ドメイン	計				
売上高								
外部顧客への売上高	154,875	109,897	54,934	319,707	463	320,170	-	320,170
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,157	5,682	18,444	26,283	2,335	28,619	28,619	-
計	157,033	115,579	73,378	345,991	2,799	348,790	28,619	320,170
セグメント利益	18,606	2,494	6,205	27,306	117	27,423	7,418	20,004
セグメント資産	81,734	58,756	67,046	207,538	31,749	239,287	85,288	324,576
その他の項目								
減価償却費	2,453	1,307	2,323	6,084	23	6,107	791	6,898
のれんの償却額	-	-	27	27	-	27	-	27
持分法適用会社への投資額	-	-	8,382	8,382	-	8,382	-	8,382
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,762	1,912	1,882	6,557	19	6,576	857	7,434

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないアウトソーシングサービス、アンテナショップ等を含んでいる。

2 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 7,418百万円には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等である。
 - (2) セグメント資産の調整額85,288百万円には、セグメント間取引消去及び全社資産が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る資産等である。
 - (3) 減価償却費の調整額791百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額857百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額である。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。
 - (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。
- 3 主要な顧客ごとの情報
 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	空間価値 ドメイン	ビジネス サプライ ドメイン	グローバル ステーショ ナリー ドメイン	その他	計	調整額	合計
減損損失	140	-	-	-	140	2,339	2,479

(注) 調整額2,339百万円は、各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減損損失である。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	空間価値 ドメイン	ビジネス サプライ ドメイン	グローバル ステーショ ナリー ドメイン	その他	計	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	-	5	5

(注) 調整額5百万円は、各報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減損損失である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	空間価値 ドメイン	ビジネス サプライ ドメイン	グローバル ステーショ ナリー ドメイン	その他	計	調整額	合計
当期末残高	-	-	105	-	105	-	105

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	空間価値 ドメイン	ビジネス サプライ ドメイン	グローバル ステーショ ナリー ドメイン	その他	計	調整額	合計
当期末残高	-	-	86	-	86	-	86

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項なし

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	黒田 章裕	-	-	当社会長	(被所有) 直接 1.48	当社の業務遂行	業務遂行に対する報酬の支払	27	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬の支払については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定している。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	黒田 章裕	-	-	当社会長	(被所有) 直接 1.51	当社の業務遂行	業務遂行に対する報酬の支払	36	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬の支払については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定している。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,898円42銭	1株当たり純資産額	1,967円60銭
1株当たり当期純利益	70円13銭	1株当たり当期純利益	116円76銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	226,335	230,105
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,719	1,635
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,719)	(1,635)
普通株式に係る純資産額(百万円)	224,616	228,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	118,317	116,116

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,297	13,703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,297	13,703
普通株式の期中平均株式数(千株)	118,308	117,365

(重要な後発事象)
該当事項なし

【連結附属明細表】

a 【社債明細表】

該当事項なし

b 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,602	4,081	1.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,148	120	8.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	945	1,104	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,215	5,119	1.10	2023年～2024年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,119	1,341	-	2023年～2031年
その他有利子負債 長期預り保証金	5,497	5,375	0.32	-
合計	20,528	17,143	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりである。なお、長期預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略している。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	119	5,000	-	-
リース債務	763	361	97	60

c 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	90,157	168,140	241,861	320,170
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	5,383	14,055	18,431	21,800
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,172	8,332	11,505	13,703
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	18.38	70.64	97.77	116.76

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	18.38	52.35	27.09	18.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,096	63,194
受取手形	2,532,240	2,522,857
売掛金	233,977	234,624
有価証券	24,998	30,604
商品及び製品	14,240	14,581
仕掛品	1,317	1,488
原材料及び貯蔵品	1,580	1,676
短期貸付金	29,318	210,474
未収入金	23,195	23,335
その他	21,344	23,146
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	152,307	165,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,248	15,296
構築物	276	437
機械及び装置	3,199	3,087
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	1,285	1,319
土地	27,896	26,693
リース資産	1,334	1,368
建設仮勘定	1,060	216
有形固定資産合計	48,301	48,420
無形固定資産		
ソフトウェア	2,573	2,542
その他	53	52
無形固定資産合計	2,627	2,595
投資その他の資産		
投資有価証券	40,045	34,143
関係会社株式	39,821	34,090
出資金	3	3
長期貸付金	212,561	212,624
敷金及び保証金	1,201	1,100
長期前払費用	616	455
前払年金費用	3,248	3,671
その他	191	194
貸倒引当金	7,611	6,122
投資その他の資産合計	90,080	80,161
固定資産合計	141,009	131,176
資産合計	293,316	297,158

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	0
買掛金	2 27,848	2 29,320
短期借入金	2,380	2,510
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
リース債務	2 780	2 779
未払金	2 2,735	2 3,038
未払費用	1,393	1,147
未払法人税等	624	5,348
預り金	2 24,976	2 24,455
賞与引当金	454	499
その他	2 1,342	2 1,620
流動負債合計	65,535	68,722
固定負債		
長期借入金	5,000	5,000
リース債務	2 654	2 701
長期預り保証金	1,501	1,418
長期預り金	11	11
長期末払金	111	199
退職給付引当金	962	996
関係会社事業損失引当金	-	28
繰延税金負債	4,126	3,410
固定負債合計	12,368	11,766
負債合計	77,903	80,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,847	15,847
資本剰余金		
資本準備金	19,066	19,066
その他資本剰余金	10	19
資本剰余金合計	19,077	19,085
利益剰余金		
利益準備金	3,961	3,961
その他利益剰余金		
退職給与積立金	2,250	2,250
固定資産圧縮積立金	1 658	1 658
別途積立金	112,000	112,000
繰越利益剰余金	59,586	66,925
利益剰余金合計	178,456	185,795
自己株式	14,281	18,203
株主資本合計	199,099	202,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,323	14,114
繰延ヘッジ損益	10	29
評価・換算差額等合計	16,312	14,144
純資産合計	215,412	216,669
負債純資産合計	293,316	297,158

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 156,040	1 165,438
売上原価	1 97,911	1 101,832
売上総利益	58,129	63,605
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1 15,008	1 15,652
広告宣伝費	1 156	1 187
給料及び手当	10,568	10,500
賞与	4,184	4,175
賞与引当金繰入額	409	453
退職給付費用	301	16
事務委託費	1 2,758	1 2,744
減価償却費	275	684
コンピュータ費	1 2,586	1 2,911
賃借料	1 840	1 806
福利厚生費	1 1,013	1 1,011
租税公課	855	980
雑費	1 10,080	1 10,972
販売費及び一般管理費合計	49,038	51,064
営業利益	9,090	12,541
営業外収益		
受取利息	1 284	1 287
有価証券利息	6	8
受取配当金	1 3,231	1 3,700
不動産賃貸料	1 2,804	1 2,871
雑収入	1 82	1 850
営業外収益合計	6,408	7,718

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業外費用		
支払利息	1,280	1,282
固定資産除却損	65	271
不動産賃貸費用	1,163	1,174
雑損失	1,689	1,693
営業外費用合計	2,668	2,988
経常利益	12,831	17,270
特別利益		
固定資産売却益	2,525	2,286
投資有価証券売却益	-	3,597
貸倒引当金戻入額	784	1,589
関係会社株式売却益	163	-
特別利益合計	1,473	8,042
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6
投資有価証券売却損	-	114
減損損失	2,339	5
貸倒引当金繰入額	-	100
関係会社株式評価損	-	6,648
固定資産解体費用引当金繰入額	14	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	28
関係会社清算損	25	-
特別損失合計	2,379	6,903
税引前当期純利益	11,924	18,409
法人税、住民税及び事業税	2,337	5,996
法人税等調整額	190	240
法人税等合計	2,528	6,237
当期純利益	9,395	12,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,847	19,066	6	19,072	3,961	2,250	658	112,000	54,923	173,793	
当期変動額											
剰余金の配当									4,732	4,732	
当期純利益									9,395	9,395	
自己株式の取得											
自己株式の処分			4	4							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	-	-	4,663	4,663	
当期末残高	15,847	19,066	10	19,077	3,961	2,250	658	112,000	59,586	178,456	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	14,321	194,392	14,320	14	14,335	208,727
当期変動額						
剰余金の配当		4,732				4,732
当期純利益		9,395				9,395
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	41	45				45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,003	25	1,977	1,977
当期変動額合計	39	4,707	2,003	25	1,977	6,684
当期末残高	14,281	199,099	16,323	10	16,312	215,412

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,847	19,066	10	19,077	3,961	2,250	658	112,000	59,586	178,456
当期変動額										
剰余金の配当									4,833	4,833
当期純利益									12,172	12,172
自己株式の取得										
自己株式の処分			8	8						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	-	-	7,338	7,338
当期末残高	15,847	19,066	19	19,085	3,961	2,250	658	112,000	66,925	185,795

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	14,281	199,099	16,323	10	16,312	215,412
当期変動額						
剰余金の配当		4,833				4,833
当期純利益		12,172				12,172
自己株式の取得	3,956	3,956				3,956
自己株式の処分	34	43				43
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,208	40	2,168	2,168
当期変動額合計	3,922	3,425	2,208	40	2,168	1,256
当期末残高	18,203	202,525	14,114	29	14,144	216,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券

償却原価法によっている。

b 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

c その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっている。ただし、組合同約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしている。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上している。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっている。

(3) 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっている。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を、それら以外については定率法を採用している。

ただし、1998年4月1日から2007年3月31日までに取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用している。また、1998年3月31日以前に取得した建物及び2007年3月31日以前に取得した建物以外については、旧定率法を採用している。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び車両運搬具	4～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担分を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき算定している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額を定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 関係会社事業損失引当金

当社は、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	製品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価している。

特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略している。

為替予約については、原則的に将来の購入額に基づくものであり、実行可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略している。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理している。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
有形固定資産	48,420
減損損失	5

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載した内容と同一である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

当社では、当事業年度末において新型コロナウイルス感染症による重要な影響が見られていないことから、会計上の見積りの仮定について、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定している。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性がある。

持分法適用の関連会社であるぺんてる(株)に係る投資有価証券については、海外売上比率が高いことから海外各国の新型コロナウイルス感染症による業績悪化影響が想定を上回ったことに加えて、将来のV字回復を狙いとした構造改革費用を含む中期経営計画の見直しを行ったこと等により、短期的には当初想定した業績回復を見込めなくなった。これらを踏まえ、超過収益力に毀損が生じ、それに伴い実質価額が著しく低下し、かつ、今後5年間で取得原価までの回復は見込めないと判断し、関係会社株式評価損5,821百万円を計上している。

(貸借対照表関係)

1 土地買換にかかる圧縮記帳を租税特別措置法に基づき利益処分により積立てたものである。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	31,344百万円	32,033百万円
長期金銭債権	12,561	12,624
短期金銭債務	42,268	42,881
長期金銭債務	654	701

3 保証債務

(1) 関係会社の金融機関等からの借入金及び仕入債務等に対する保証

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
ハートランド(株)	40百万円	27百万円
Kokuyo Riddhi Paper Products Private Ltd.	136	494
コクヨIKタイランドCo.,Ltd.	0	0
(株)カウネット	56	55
計	233	576

上記のうち、外貨建債務保証は、決算日の為替相場により円換算している。

(2) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	2百万円	0百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	13,000

5 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	464百万円	374百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	71,231百万円	71,249百万円
仕入高	18,655	20,014
販売費及び一般管理費	18,130	18,825
営業取引以外の取引による取引高	3,188	3,705

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	145百万円
土地	525	2,711
計	525	2,856

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,085百万円、関連会社株式13,736百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,085百万円、関連会社株式8,005百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	138百万円	152百万円
投資有価証券評価損	8,096	10,054
退職給付引当金	1,846	1,399
貸倒引当金	2,328	1,872
譲渡損益調整資産	4,296	4,296
その他	1,464	1,797
繰延税金資産小計	18,171	19,574
評価性引当額	14,890	16,448
繰延税金資産合計	3,281	3,125
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	352	347
その他有価証券評価差額金	7,052	6,078
その他	2	109
繰延税金負債合計	7,407	6,536
繰延税金負債の純額	4,126	3,410

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.3	5.4
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額の変動	2.7	8.5
試験研究費等の税額控除額	0.4	0.6
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2	33.9

(企業結合等関係)

該当事項なし

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	58,074	3,469	1,357 (5)	1,211	60,187	44,891
	構築物	4,053	212	136	38	4,128	3,691
	機械及び装置	30,756	596	1,204	702	30,148	27,061
	車両運搬具	69	3	0	1	72	70
	工具、器具及び備品	7,996	408	518	340	7,886	6,566
	土地	27,896	-	1,203	-	26,693	-
	リース資産	3,818	875	979	842	3,714	2,346
	建設仮勘定	1,060	2,147	2,991	-	216	-
	計	133,726	7,712	8,392 (5)	3,137	133,046	84,626
無形 固定資産	ソフトウェア	5,638	2,123	3,947	1,073	3,814	1,271
	その他	58	0	-	1	58	6
	計	5,696	2,123	3,947	1,074	3,872	1,277

(注) 1 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載している。

2 当期の主な増加は次のとおりである。

建物	東京品川オフィスのオフィス構築	1,430百万円
建物	佐賀事業所	479百万円
建物	本社オフィスのオフィス構築	264百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額である。

4 当期の主な減少は次のとおりである。

土地	品川配送センター跡地	969百万円
建物	群馬事業所	759百万円
機械及び装置	佐賀事業所自動倉庫	599百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,613	104	1,593	6,124
賞与引当金	454	499	454	499
関係会社事業損失引当金	-	28	-	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とします。公告掲載URLは、次のとおりです(https://www.kokuyo.co.jp/ir/shareholder/publicnotice.html)。
株主に対する特典	年1回、毎年12月末現在の株主名簿に記録された500株以上保有の株主に対し、当社グループ商品(500株以上保有は3,000円相当、1,000株以上保有は6,000円相当)を贈呈します(毎年3月中旬実施予定)。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月31日 関東財務局長に提出。
(2) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2021年3月31日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2022年3月31日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書及び その添付書類		2021年3月31日	関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び 確認書	(第75期 第1四半期)	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2021年5月11日 関東財務局長に提出。
	(第75期 第2四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日 関東財務局長に提出。
	(第75期 第3四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月1日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正 報告書及び確認書	事業年度 (第73期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2021年3月26日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間(自2021年3月1日 至2021年3月31日)		2021年4月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2021年4月1日 至2021年4月30日)		2021年5月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2021年5月1日 至2021年5月31日)		2021年6月4日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2021年6月1日 至2021年6月30日)		2021年7月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2021年7月1日 至2021年7月31日)		2021年8月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2021年8月1日 至2021年8月31日)		2021年9月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2021年9月1日 至2021年9月30日)		2021年10月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2021年10月1日 至2021年10月31日)		2021年11月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2021年11月1日 至2021年11月30日)		2021年12月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2021年12月1日 至2021年12月31日)		2022年1月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2022年1月1日 至2021年1月31日)		2022年2月4日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2022年2月1日 至2022年2月28日)		2022年3月4日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコクヨ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コクヨ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持分法適用関連会社であるぺんてる株式会社に係る投資の回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コクヨ株式会社（以下「会社」という。）は、関連会社であるぺんてる株式会社（以下「ぺんてる社」という。）を持分法適用会社としている。前連結会計年度の連結貸借対照表上の投資有価証券に計上されているぺんてる社に対する投資には、ぺんてる社の持分を取得した際に生じた顧客関連資産（税効果考慮後）及びのれん相当額3,166百万円が含まれていたが、注記事項（追加情報）に記載のとおり、当連結会計年度において、当該投資に対する減損損失5,024百万円を持分法による投資損失として計上している。</p> <p>投資有価証券に含まれるのれん相当額に減損の兆候があると判断される場合、のれんを含む投資全体について減損の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として認識される。</p> <p>ぺんてる社は、海外売上比率が高いことから海外各国の新型コロナウイルス感染症による業績悪化の影響が想定を上回ったことに加えて、構造改革費用を含む中期経営計画の見直しを行う等の状況から、減損の兆候が認められ、減損の認識の要否を判定している。ぺんてる社に対する「持分法適用関連会社の純資産に会社の持分比率を乗じた額にのれん相当額を加えた金額」と「のれん相当額の残存償却年数にわたる割引前将来キャッシュ・フロー」を比較した結果、前者が後者を上回るため、減損損失の認識が必要とされた。このため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を持分法による投資損失として計上している。</p> <p>会社は、回収可能価額として使用価値を用いており、この使用価値の測定において用いられた将来キャッシュ・フローの見積りには、主として、今後の売上の成長や構造改革による費用削減施策の実行等の不確実性を伴う仮定が使用されている。これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の測定において使用された割引率の算定及びのれん相当額の残存償却年数経過時点の正味売却価額として採用された株式価値の算定については、いずれも評価に関する高度な専門知識を必要とすることから、外部の専門家を利用して算定されている。</p> <p>以上から、当監査法人は、持分法適用関連会社であるぺんてる社に係る投資の回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法適用関連会社であるぺんてる社に係る投資の回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、今後の売上の成長や構造改革による費用削減施策の実行等を前提とした将来キャッシュ・フローの見積りについて、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の測定に関する見積りの合理性の評価</p> <p>使用価値の測定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りに使用した主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>今後の売上の成長予測について、外部調査機関が公表している国別の筆記具市場の成長率のデータとの整合性を確認してその合理性を評価するとともに、直近の売上実績の回復状況との整合性を確認して不合理な点がないことを確認した。</p> <p>費用削減施策について、ぺんてる社の中期経営計画の閲覧や進捗状況の確認により、その実行可能性を評価した。</p> <p>費用削減施策の実行による費用削減効果の見積りについて、従前の費用実績との整合性を確認し、その合理性を評価した。</p> <p>また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、使用価値の測定において使用された割引率の算定方法及びインプットデータの合理性並びに、のれん相当額の残存償却年数経過時点の正味売却価額として採用された株式価値の算定計算における評価手法及び前提条件の妥当性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コクヨ株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コクヨ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコクヨ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コクヨ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（ぺんてる株式会社に対する投資持分）の評価損の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コクヨ株式会社（以下「会社」という。）は、注記事項（追加情報）に記載のとおり、非上場の関連会社であるぺんてる株式会社（以下「ぺんてる社」という。）に対する投資について関係会社株式評価損5,821百万円を計上している。</p> <p>時価の把握が極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化又は超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>会社は、ぺんてる社に対する投資について、取得時点における将来の事業計画に基づく超過収益力を反映して、ぺんてる社の1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で計上していた。当事業年度においては、ぺんてる社は、海外売上比率が高いことから海外各国の新型コロナウイルス感染症による業績悪化の影響が想定を上回ったことに加え、構造改革費用を含む中期経営計画の見直しを行う等の状況となっている。この結果、会社は、ぺんてる社への投資について、超過収益力の毀損に伴い実質価額が著しく低下しており、かつ、ぺんてる社の事業計画に基づく回復が見込めないことから、実質価額まで評価損を計上している。当該実質価額はぺんてる社の財務情報に基づき算出されているが、その信頼性の評価に当たっては監査上の慎重な判断が要求される。また、実質価額の回復可能性の判断に使用されるぺんてる社の事業計画には、主として今後の売上の成長や構造改革による費用削減施策の実行等の不確実性を伴う仮定が使用されている。さらに、評価損計上額の金額的重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（ぺんてる社に対する投資持分）の評価損の計上額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（ぺんてる社に対する投資持分）の評価損の計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社株式の評価損の計上要否の判定及び計上額の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)評価損の計上額の妥当性の評価 ぺんてる社の財務情報を入手し、その信頼性を評価した。評価に当たっては、特に構造改革費用が適切に計上されているかどうかを確認した。</p> <p>ぺんてる社の事業計画の作成に当たって使用された主要な仮定の合理性について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「持分法適用関連会社であるぺんてる株式会社に係る投資の回収可能価額の見積りの合理性」の監査上の対応「（2）使用価値の測定に関する見積りの合理性の評価」に記載の監査手続を実施した。</p> <p>ぺんてる社株式について、実質価額の著しい下落に該当するかどうか及び将来の回復可能性に関する経営者の判断について、取得原価と実質価額の比較結果及びぺんてる社の事業計画に照らし、その妥当性を評価した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。